

平成26年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

平成26年3月17日（月曜日）

開 議 午前 10時00分

散 会 午後 4時12分

---

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 氏 家 裕 治 君  | 2番 吉 田 和 子 君  |
| 3番 斎 藤 征 信 君  | 4番 大 淵 紀 夫 君  |
| 5番 松 田 謙 吾 君  | 7番 西 田 祐 子 君  |
| 8番 広 地 紀 彰 君  | 9番 吉 谷 一 孝 君  |
| 10番 小 西 秀 延 君 | 11番 山 田 和 子 君 |
| 12番 本 間 広 朗 君 | 13番 前 田 博 之 君 |
| 14番 及 川 保 君   | 15番 山 本 浩 平 君 |

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 氏 家 裕 治 君 | 2番 吉 田 和 子 君 |
| 3番 斎 藤 征 信 君 |              |

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |           |
|-------------|-----------|
| 町 長         | 戸 田 安 彦 君 |
| 副 町 長       | 白 崎 浩 司 君 |
| 教 育 長       | 古 俣 博 之 君 |
| 理 事         | 山 本 誠 君   |
| 行政改革担当課長    | 須 田 健 一 君 |
| 財 政 担 当 課 長 | 安 達 義 孝 君 |
| 企 画 担 当 課 長 | 高 橋 裕 明 君 |

|             |        |
|-------------|--------|
| 総務課長        | 本間勝治君  |
| 生活環境課長      | 竹田敏雄君  |
| アイヌ施策推進担当課長 | 廣畑真記子君 |
| 産業経済課長      | 石井和彦君  |
| 営業戦略担当課長    | 大黒克己君  |
| 港湾担当課長      | 赤城雅也君  |
| 健康福祉課長      | 長澤敏博君  |
| 教育課長        | 五十嵐省三君 |
| 子ども課長       | 坂東雄志君  |
| 病院事務長       | 野宮淳史君  |
| 消防長         | 前田登志和君 |
| 監査委員        | 岡英一君   |

---

○職務のため出席した事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 岡村幸男君 |
| 主査   | 本間弘樹君 |

---

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君）　ただいまから14日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は会議規則第102条の規定により議長において、1番、氏家裕治議員、2番、吉田和子議員、3番、斎藤征信議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

---

◎一般質問

- 議長（山本浩平君）　日程第2、14日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。

---

◇　大　　渕　　紀　　夫　　君

- 議長（山本浩平君）　4番、大渕紀夫議員、登壇願います。  
〔4番　大渕紀夫君登壇〕

- 4番（大渕紀夫君）　4番、日本共産党、大渕紀夫でございます。  
私は町長に財政の現状と見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。  
まちは現在財政健全化プランを策定中ではありますが平成25年度の財政状況結果がどうなるかについて、また26年度予算の特徴、27年度予算の見通しについて伺います。特に全体での起債の状況、基金の状況と方向性、歳入に対する分析・考え方・方向性、繰出金に対する考え方と方向性について伺います。

次に重点施策について伺います。

第1に町立病院への考え方と方向性について。

2点目に白老港に対する考え方と方向性について。

3点目にバイオマス燃料化施設に対する考え方と方向性。

4点目に景気浮揚対策への考え方と具体的な方向性について。

最後に町長公約に対する現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

- 議長（山本浩平君）　戸田町長。

〔町長　戸田安彦君登壇〕

- 町長（戸田安彦君）　財政の現状と見通しについてのご質問であります。

1項目めの平成25年度の財政状況、26年度予算、27年度予算の見通しについての1点目の全体の起債の状況についてであります。全会計における25年度末の公債費残高は249億7,391万円で、26年度末残高は借入予定額を含め238億6,149万円の見込みであります。また26年度における一般会計の公債費は前年比較で1億3,841万6,000円の減となっており歳出に占める割合が25年度は20%を超え

ていましたが、26年度は18.1%に減少しており公債費の単年度負担が減少していく見込みであります。27年度の予算についても減少していく見込みであります。

2点目の基金の状況と方向性についてであります。基金残高は26年度に2億6,000万円を各事業に繰り入れを行うと26年度末では3億4,800万円となりますが、財政調整基金を除くと2億4,100万円になり今後も継続して事業に繰り入れを実施していくと基金が底をつく状況となっていくことが見込まれており既存の特定目的基金への積み立ての検討が必要になってきます。また将来の公共施設等の改修費用のための目的基金の創設の検討や財政調整基金の積み立ても必要になると捉えております。

3点目の歳入に対する分析・考え方・方向性についてであります。歳入財源についての積算は住民税が個人ごとに把握することは困難であるため前年度の住民税課税状況調べを参考に業種ごとの積算をしております。固定資産税は新築・増築家屋の評価と大手企業の聞き取り等を行って設備投資の状況を聴取して積算をしております。今後の見込みであります。都市部では経済状況の好循環によって地方税が増収している状況がありますが、地方への波及効果については依然として見通せない状況があります。

4点目の繰出金に対する考え方と方向性についてであります。繰出金は地方公営企業法に定められた繰出基準に基づき繰り出しを行っております。基準外の繰り出しについては一般会計の財政状況を勘案しながら、特別会計が経営努力を行っても収支不足が発生した場合に行うこととしており経営努力を最優先させることが大前提とあります。今後の繰出金の方向性についてはプランの対策を着実に実施していくことで現状の繰出金の推移を保つものと捉えております。

2項目めの重点施策についてのご質問であります。1点目の町立病院に対する考え方と方向性についてであります。町立病院の経営改善計画の進捗状況ですが目標としている入院・外来患者数が徐々にではありますが計画値に近づいている状況であります。また町立病院の今後の方向性は本年9月ごろをめどに示してまいります。今後とも医療収益を増加させながら経営改善に向け努力を継続してまいります。

2点目の白老港に対する考え方と方向性についてであります。白老港の建設についてはプランで示しているとおりの32年までの完成を目指し第3商港区の静穏度を高める工事を進め、建設負担金は毎年一般財源ベースで600万円程度の負担に抑えていきます。また荷役施設については利用者側との協議が調うまで凍結することとし第3商港区の利用促進に向けてはできる限り荷主に対して営業活動を活発に行って活用を図るよう努めてまいります。

3点目のバイオマス燃料化施設に対する考え方と方向性についてであります。バイオマス燃料化施設の運営については26年度から最も財政負担の少ない最良の方法として大幅に事業縮小をして施設の運営規模を24時間から10時間操業を転換し事業の効率と経費の削減を目指して直営化することとします。また補助金などの課題については国と協議を進めていきます。

4点目の景気浮揚対策への考え方と具体的方向性についてであります。26年度予算では財政健全化プランの初年度ではありますが、継続の大型事業を初め新規事業28件、継続事業が37件、合計65件、15億2,900万円の事業費を計上し景気の低迷が続く町内経済の起爆剤として事業を実施するものであります。また町外への購買力の流出を食いとめるためプレミアム商品券の発行、子育て世代移住者等定住促進事業の実施、ふるさと納税者に対する特産品の贈呈など地場産品の活用を図って町内経済の

活性化を目指すものであります。

5点目の公約の現状と今後の取り組みについてであります。私の公約は3つの約束、23の政策を合わせて26項目であります。そのうち25年度までに21項目を実施済みとし達成率は80.8%と捉えております。また未実施の5項目のうち26年度は個人住宅への太陽光発電助成など3項目については上乗せ事業であることなどから実施しないと判断し残り2項目について24時間訪問介護は利用者ニーズも含め実施可能性について検討を継続するとともに中学生以下の医療費無料化は財源に見合う実施方法等について検討を進めていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

まず25年度の決算見通しの中で水道事業会計から2億2,000万円の借入がなくなり財政調整基金も約1億円という状況であります。この結果が健全化プランの方向性にどう変化が出るのか。同時に三セク債の計画に対して5年間延長ということで3,300万円財源が出るということではありますがこれらの健全化プランへの影響はどのように考え、どう修正していく考えかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 本年度の決算見込みにつきましてはまだ特別交付税が今月の後半に決定される見込みでございますのでその額も含めまして、現在では8,100万円ほどの財政調整基金が保有されておまして、それに通常繰越金という執行残でございますけれどもそれが加算されますが、その金額が例年でいけば1億円程度出るのでありますが昨年来からの財政状況の厳しい状況で相当予算も絞っていますのでどれだけ出るかまだ見込みは立っておりませんが、それも含めて1億5,000万円程度ぐらいは繰越しをできるのではないかと、財政調整基金に積み立てはできる状況になるのではないかとおられます。

また本年度に2億2,000万円当初水道会計から借り入れるというの予定でございましたけれども、いろいろな削減を講じましてその辺については償還しなくてもいいような状況になりましたので今後のプランの影響につきましては、本年度先ほど申し上げたとおり1億5,000万円ぐらいが財調として積み込んでいける、またそのプランの中では経営第三セクター債が15年から20年に変更したということで約3,300万円ぐらいの差額が出てまいります。それと水道会計に償還するだろうと予定されていた金額を含めて5,700万円か5,800万円ぐらいは今後収支上プランの中でも財政調整基金に積み立てるという予定がたっておりますので、今後またプランの成案の中でその辺はお示していきたいと思っておりますけれども、その程度を含めるとプラン内32年度は約4億5,000万円程度ぐらいの財政調整基金を保有できる見込みではないかと捉えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。

先日も議論がありましたからそのところはダブって質問してもしようがありませんのでやりませんけれども、この余剰財源といいたいまいしょうか、若干出る財源についての使途方法なのですから計

画期間の短縮に使うのか、それとも政策的なものに使うのかという議論がありました。結果として当初から財政調整基金に積み立てることも考えるというような答弁だったように記憶しております。早期退職者増加による給与の差額を含めた部分、そして例年より多いと思われる予備費の部分、そして今ございました三セク債等々の部分そういうものを全て含めまして私は町債管理基金に積み立てて三セク債や高金利の起債の繰上償還に使うべきだというふうに思うわけですがけれども基本的な考え方これを例年やれる範囲でやっていくと。要するに現金を財調で残していくのではなくてきちんと起債を減らしていくというような考え方、財政規律を確立する原点というのはやっぱり起債を減らさなくてはいけないと私は思っています。そういう意味で財政健全化プランを前倒しでやり上げて本当の意味での普通のまち、これに戻すということであればこここのところが私は極めて政策的に大切だと思うのですけど考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの計画の中で当初お示した収支ゼロゼロというようなことでもございましたけれども、本年度の水道会計に借りる金額がなくなったということと三セク債が20年までに変更するということであらゆる差額が出てまいりました。また本年度でいけば勸奨退職の分も現状では6,000万円ほど出ています。このような財源は当然財政調整基金に積み立てていて、7年間の計画でございますけれどもある一定の金額が保有できれば期間内には三セク債もしくは高金利の縁故債等の繰上償還もしながらいくことによって1年でも早く健全化に向かう方向性が確立できると思われまますので、その辺は進めていく中で一定額の保有額を貯めた段階で実施していったって1日でも早く健全化に向けていきたいという考えは基本的にございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の件についてはまさに私もそのとおりでございますので、ぜひそれを具体的に実行できる、もちろん政策予算で使わなければだめな部分が出てくるとは思っています。しかしそれは最大限に抑えて前倒しでこの計画をやり上げるということが私はとても大切だと思いますので、その点は今答弁で十分納得をいたしました。

次にライフサイクルコストの関係についてを考え方をお尋ねしたいと思います。前計画であります改革プログラムからライフサイクルコストについての記述がずっとされているわけです。今回の計画の中にも将来負担分の経費を積み立てる検討を行うとありますけれども、ここで具体的な考え方。これはやっぱりやらないとだめだと思うのです。具体的な考え方がありましたらお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの中の今後の課題という中でライフサイクルコストに対する考えをお示しておりますけれどもプランの中ではなかなか非常に難しい。将来かかるだろうという経費をこの7年間の中でその分もある程度保有していくというのは本当に非常に難しい状況でございますけれども、ただ公共施設等の見直し等を行って白老町内に分散している公共施設等が廃止となった場合の用地等は出てまいりますので、そういう用地を売却していきことが可能になれば、

その保有額を一定額また積み立てるによってそういう経費、苫小牧市もそのような対策を本年度やっておりますけれども、そういう考え方も1つにはありますのでそういうことも視野に入れて行くことと、サンコーポラスのように収支状況が成り立つものについては一定額何とか使用料の中から将来にかかる負担を積み立てることも、やはりできるものは少しでもやっつけていかざるを得ないという状況がございますので積み立てる状況にしていくことも検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。要するに特定目的基金にするかどうかは別にしましてまず積み立てる場所をきちんとつくらなくてはだめだと思うのです。そうでないといつまでたっても財調に積んでおくのと同じことになってしまうのです。ですからそこはきちんとライフサイクルコスト用の基金を積み立てるような仕組みシステムをまずつくるべきだというふうに思うのですが、このことと同時に特定目的基金の整理、統合を行うと言っているわけです。具体的な手立て、内容、時期これといつと考えているか。ですからその中でライフサイクルコストの対応を基金なり経費の積み立てをそういう中できちんと制度化をする。一定の中できちんと基金の部分の制度化をすると。基金と起債は財政の要でございますのでそのところははっきりさせなければだめだと思うのですがその考え方。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランの中でも特定目的基金の統廃合という今後の課題ということが示しておりますけれども、平成10年に行った繰りかえ運用で当時9億1,000万円ほどやって現在まで残る、本年度返せば約2億8,000万円今後一般会計から特定目的基金に返還していかないとだめだという金額がございます。その中で庁舎建設基金というのがございまして、庁舎も将来建てていくのかどうなのか含めて検討して、1億8,000万円ぐらいございますのでその基金も含めて多くの基金、みんなの基金も返すことによって1億円以上をふえるとか公園づくり基金も1億円以上になります。ただしその特定目的基金が今後本当に執行する中でうまく財源とかみ合っていくのかどうか、残高も含めて検討した中では統廃合ということも含めてある程度絞った中で使いやすいような目的基金につくるのも検討していかないといけないという課題でございます。また改修に伴う特定目的基金も現在の中では教育施設は教育施設整備資金とございます。ただほかの施設についてはございませんので全体的に使えるものとして考えていくべきなのか今ある基金の中でもありますから、それを統廃合した中でどういう基金が公共施設だけに絞っていくのがいいのか。従来どおりの基金を活用して新たな基金に目的基金をつくるべきなのかも含めて早い段階で検討してお示ししていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。要するに財政規律のことを考えたときに起債と基金の考え方ここが非常に大切なのです。平成32年までは実質公債比率75.2%となるという予定であります。現実的にはそういう予定なのです。これはもっともっと早めてほしいと私自身は思っているのだけど、

前にも一度聞きましたが同時に標準財政規模の何%ぐらいが起債と基金の妥当な金額、これぐらいあれば大体まちとしては今回のような財政危機には陥りませんというような標準財政規模に対してどの程度の基金と起債が妥当な額と考えているかこの点を伺いたと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 妥当という考え方でございますけどもまず公債費については実質公債費負担比率というのがございますので、これは今当町の場合は18%を超えていますのでイエローカードというような範囲の中でございますけれども、今回の三セク債の15年か20年を償還することによって相当スピードが高まって、従来はプランでお示したのは31年でなければ18%割らないという状況でございましたけれども今のそういう状況が変わって29年にはもう18%を割っていくような状況でございますので、そういう状況ですからそれが妥当、18%を下回れば下回ったほど一番適正な額になるのではないかと思います。それはなければいほど、全道の中でもゼロの市町村もいくつかありますのでそれをいかに下げていくかと。プラン内には当然18%以下に下げていく状況があります。

また基金についてはどの程度が一番最良の額かというのはなかなか示すものはないのですが、これもあったほうが良いというような段階でして一般にいわれるどのぐらいの率というのはなかなかないと考えております。

また財政調整基金はやはり通常5%から10%といわれていますけれども、当町の場合は60億円ちょっとですから5%で3億円、10%で6億円ですから、先ほどプランの中では4億5,000万円ほどになる予定でございますので32年にはやっぱり7%以上の保有額になりますので相当の財政健全化に向けた一つの指標になっていくのではないかと考えております。あくまで私が示したのは今想定されるですから、それに決算の余剰金も含めるとまだ多くはなっていくのかと捉えていますので32年にはそれ以上の金額を目指しながら、中間にある程度の金額が保有されれば三セク債等の繰上償還をしていくことによってまた将来負担比率もどんどん下げるし、実質公債費比率も下がっていくというところである一定の残高があった段階でそういう対応をしていく、それと通常の事業費にどれだけ財調がその時々、象徴空間の整備も2020年にありますから、その2年前、3年前はどのぐらいの基盤整備に係るか、通常の事業量で済むのかどうか含めて財政支出もしないといけない部分も出てくることにもなる可能性もありますのでその辺は見極めながらやっていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今のお話でいうと財政健全化プランが終わる32年にはもう少しふえるかもしれないけど財調は4億5,000万円程度。起債の実質公債比率75.2%ということなのだけどこれは同じかどうかということが1つ。

今までの教訓の中で一番まずいのは甘く見るということが一番悪い状況なのです。ただ私はやっぱり夢も持つということであれば、きちんと返すものは早く返して、使えるものをきちんと町民のために使うというそういう姿勢が町民の中に見えていかないと、締めるばかり締めてさっぱり夢が見えないというのではどうにもならないわけです。今の閉塞感を本当に打開するというのは政策的にそういうものがきちんと打ち出されるということが私は必要だと思うのです。ですから今の財政担当と答弁でいうと財調がその程度でいいのかと、私は標準財政規模でいえば20%ぐらいは最低必要かと。それ



が例えば標準財政規模と同じ額の起債の残高になれば 60 億円です。そうすると 20 億円の財調があれば 80 億円までは起債借りなくてもできるということになります。逆にいうと 20 億円あれば 80 億円の起債になっても大丈夫だということにもいえます。ですからそういう見通しをきちんと持ち、それを町民に示しながら財政運営をしないとまちの人たちは何やっているかわからないのです。

ただ厳しい、厳しいでは。だから出る声は何かといたら町民のところに町長が行っても、今まち大変だからこれは無理ですよと。町長がそういうことを言われているのでは町民の要求を受けとめるということにならないのです。私は何も楽だ、楽だといいなさいとかそんなことをいっているのではありません。

現実には現実として必要だけどどういう方針を持ってやるかというそのところをやっぱり標準財政規模でこれぐらいまで、財調は 10%なら 10%でも結構です。そういうものをきちんと打ち出して財政運営を考えるべきだと思うのですけれどもこの点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず基本的に今のやりとりの中の考え方は財政課長の答えたとおりです。3セク債あるいは早期退職ということでプラン当初見えていた以外の要素、プラス要素といいますか、そういうものが出ているのは確かなのですがプランの初年度ですので水差すようではあれですけども、やはり財政の健全化に向けてどうするかというのがまず第一です。確かに今年度は昨年と違って他会計から借り入れをしないで予算を決めたというのはありますけれども、ただその中の予算組みとしては元気交付金なり他の基金なりということでの事業費を押さえていますので、これが 27 年に向けてどうなのかとなると当初見えていない差額はありますけれども姿勢としては厳しくと思っています。確かに今言われるとおり政策的には夢を持ってというようなことでいえば使うところには使う、絞るところは絞るというような姿勢の中で私どもは気を緩めないでそういうような姿勢の中でいきたいというふうに思っています。決して絞るだけがまちづくりでは当然ございませんので、想定の中では先ほども言いましたけれども 2020 年に向かってまちづくりとしてどうするかというのは現実に今協議会をつくった中で進めようとしていますので思いとしてはありますけれども、ただ軸足はやはり健全化に向かってどういう指標をどういうふうに押えるか。来年はここ、再来年はここというように基盤となるものを押さえた中で政策予算も考えていかないとだめだというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 将来負担比率という率なのですが、75.2%というのはプランの中で 32 年には当初お示しした中ではそういう状況になっていくということでございましたけれども、今回三セク債が期間延長しましたので将来にちょっと先送ったものですからその分は逆に上がってしましまして 103.52%ぐらいになります。

当初示した 75%で全道の市町村の平均ぐらいの数値でございますからわずかながら先延ばしたという部分はやむを得ない部分で多額になってしまったというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。今の副町長の答弁で私は十分納得しました。それはどういうことかという、要するに余裕とっていいのかわかりませんが若干出るとい状況です。

私はそれを当初いったように積み立てて早く起債を返還する。使わないうちに返すと。それは象徴的空間の関係、僕はここでお金使ってしまったらだめだと思っているのです。それは使うときにはそこまで一定の基金がきちんと返還された中でしてしまうと。現金で持たない、まちは。いや一定限度は必要だけど余分なものは持たないという、今はそのほうがいいのではないかと。そのこと現実的に起債が返還することによって足かせになって縛られていくわけです。もちろん夢を持つことは大切なだけですがそのところだけは早くやるべきだと思うのです。そういうことでは非常に今の答弁で私は財政規律を確立するというところでいえば、そこは前回の轍を踏まないということでは納得できます。当然そうするとライフサイクルコストのことや事業選択会議の果たす役割というのが非常に大きくなってくと逆にいえば思うのです。新規の大きな事業は企画立案段階から町民の声が反映できるということが事業選択会議の中身だと。財政健全化プランに合わせて立ち上げないと全く意味がないしこの中でライフサイクルコストも考えると。この事業選択会議の中できちんとした財政規律の仕組みシステムを含めて金の使い方を考えるというふうなことが必要ではないかと思うのですけどいかがですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） ただ今出ました事業選択会議の関係ですけれどもこれは企画のほうで担当しておりますが、ずっと検討は続けてきておりまして刻々と状況も変わるものですからどういうあり方がよろしいのか、もしくはどういう制度にしていけばいいのか、どういうものと連動して制度化していけばいいのかというところを検討しております政策会議とかもやりながら進んでおりますが、一応のめどを今年度中にシステム的なものを構築してまいりたいということで今進めておりますが、実際に多分ご説明できるのは26年度に入ってからということになると思いますけど今そういうことで進めております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ということは3月31日までに体制ができるという理解でいいのかどうか。そうだとしたら私が今いったそういうことも含めて財政的な部分や、それからライフサイクルコストなんかも含めて考えることができるかどうかその点だけ。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 年度内ということで今の何とか内部でも協議しています。今制度設計ということでやっていますので、今ご質問の中で出た体制云々というのは組織体制ではなくて制度設計をするというようなことと、その目的それから方法としての事業選択会議という事業で町民の方と協議するか。1から10までということではなくて重要な事案というようなことですからもう少し慎重に詰めた中で制度設計をして、そして議会のほうにもご説明したいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この財政問題で最後の部分でお尋ねしたいのですけれども、やっぱり財政健全化プランの方向も聞いても議会の中でもまちの将来像、夢が見えてこない。議会が多くの日時を費やして26日でしょうか、小委員会を入れると約40日という多くの時間を費や

して議論をしましたが、なかなか町民の理解を多く得たというふうには感じられないのです。我々自身も、私だけかもしれませんが。なぜかということなのです。1つは町民に財政の指標が見えていないのではないだろうか。要するに地方自治体は3割自治としていわれて久しいのだけれども、白老でいえば借りすぎた借金、起債です、これをまず元に戻す。ですから先ほどから何度もいうように町の考え方でも結構ですから標準財政規模の何%ぐらい、どれぐらいがやっぱり白老町として目指す起債の残高ですと。例えば標準財政規模だったら60億円。60億円以上になったときにはやっぱり考えましょうと。そうしないと今回ような財政危機に陥る可能性がある。それは町で指標を決めるのは決めて構わないと思うのだけど、そういう考え方をきちんとつくらないとだめではないかと。ですから平成32年を過ぎても一般会計でも百数十億円の起債残残りますから、スローペースでも毎年必ず起債を減らして行って例えば標準財政規模まで減らすのですと、標準財政規模の1年半の分まで減らすのですとこういうものがきちんと示されて町民が見てわかる、税金が少なかったら余り借金したらだめだとかいうことがわかる、それが事業選択会議に反映するという仕組みシステムをつくっていかなければだめではないか。例えば財調でも標準財政規模、今は小さいまちでもかなり持っているところがございます。やっぱり20%、30%まで積み立てるのだと。その上でライフサイクルコストを考えて事業選択をして社会基盤の整備を行うと。こういう原点、基本的な考え方これを絶対に忘れないで町民の皆様にもきちんと伝えて町政運営をすると。そうすることによって今本当に一番必要な建物、一番必要な道路、一番必要なものは何なのかということのその選択を事業選択会議でやるわけですから、町民の皆様がそうことをわからないで、まちの実態をきちんと掴まないでやるというのは私たちは違うのではないかと。若干時間がかかってもいいです。説明をきちんとし町民に理解をしていただくことこれが大切だし、将来像が見えるようするためにはこの標準財政規模に対する公債費と財調の関係、基金の関係ここをもっと明確に、大体これぐらいならいいだろうというのではなくてこういう目標でいきますというようなことにしたほうがいいのではないかと思いますけどご見解はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） まず公債費の考え方は議員おっしゃるとおり標準財政規模の何%がいいだろうかという目安というのはなかなかございませぬけれども、私どもは各市町村の財政状況を見ていますと予算に占める割合が10%程度ぐらいが妥当な規模なのかというふうに捉えております。ですから標準財政規模でいけば60億円となると相当厳しいです。プランでも32年で130億円まだ残高残っていますので60億円というのはなかなか遠い将来の目標になるので、予算の中の10%ぐらいを占めるとなるとほかの予算にその分使えるということなのです。一般財源を公債費に振りむけていなくてもいいと。今まで20%以上ありましたからどうしても事業費だとかは経常経費に振りむける一般財源がそちらに振りむけられないという状況がございましたので、それはやっぱり10%以下ぐらいに保っていくとその分いろいろな事業、経常費に使えるものが相当出てくるというふうなことでございませぬので、目安は10%がいいとはいえませぬけど標準財政規模の同じ市町村をいろいろ見えています10%以下になっていますので、予算もやはり10%以下を目指すということがやっぱり一番の目標になるのではないかと。32年度でいけば13億円ですから約90億円ですからまだ10%いきませぬけれども、相当近づいてまいりますのでそれに向かっていくことが重要かと。また財政調整基金も同じ財政規模で100億円も持っている市町村もございませぬし、胆振管内でも豊浦町みたく20億円も30億円も持つ

ているところもございますから妥当な線というのがどのぐらいかというのはなかなか示せないのですが、やっぱり5%以上は常に持つ、しっかりと3億円以上は常に持っていかなければならないのではないかと思いますし、できれば10%ぐらいといたいところなのですけれどもなかなかそこまでこの財政状況ではいけないので、最低限5%は常に確保できる状況をとるといような財政状況をつくり出すというのが目標となるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次に繰出金の問題で若干お尋ねしたいと思います。1つは港湾機能施設事業特別会計の部分で上屋の関係なのですが、今まで私も何度も聞いてきました。このことで同じことを議論しようとは私も思っていないのです。ただ旧大昭和製紙が使用してもしなくても100%支払うという議会答弁が何度かあったと。これは予算委員会、決算委員会、一般質問等々ですけれども。支払えないとやってきたその後日本製紙に変わっているわけですが、時期、それからその経過について、もし若干でもわかればその点をお伺いしたいのと、当然使用していないところを払うというのも逆にいうと相手が言ったといっても変な気は私自身もします。ですから一般質問でももうこのことは出なくなったということは実態としてあるのですけれども、ただ上屋をつくる中でそのようなやりとりがあったのは事実かどうか。文書は残っていないということなのだけれどもそういうやりとりがあったことは事実かどうか。これだけは最後までこの後は多分余りしないと思うから、この確認だけはしたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） まず上屋の利用状況ですけれども平成22年度までは全面積の利用でございました。23年度に上半期で1割減、下半期で2割減ということで23年度は85%の利用率ということで使用料をいただいております。24年度、25年度が70%の利用率ということで使用料をいただいております。使われていないのかと議員おっしゃいましたが実際は使われております。紙は入っております。ただ全部使っているかといったらそういうことはないのですけれども、ロール紙も3,200平米のうちの70%ぐらいを使っております。

当時のやりとりということですが当時は大昭和製紙で使うと輸送方法も白老港から全量出すのだと、室蘭港を使っているものを全量現実に持ってきました。使っていただきましたが日本製紙に変わって輸送方法の体系が変わったということでRORO船で苫小牧を使っているという実情もありますので現在はこういう結果になっております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今まででわかりました。パーセントは今わかりました。この後、結構使っているということですから70%でいくというような理解でいいかどうか。そして金額的にもしわかりましたら、23年度が85%、24年度が70%、25年度が70%この金額的な部分と、この後70%使った場合、起債償還終わるまでどれぐらいの金額になるかわかりましたら答弁を願いたい。

それと室蘭海陸さんが10%ぐらい使っているという話があったと思うのだけれど、それはこの70%の

中に入っているのでしょうか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 今後 70%いくかということなのですが今のところ日本製紙からはそういう打診は受けておりません、今のところは使っていただけるものと確信しております。

あと金額ですが平成 13 年度から利用していただきまして平成 25 年度までの 13 年間では 2 億 4,500 万円の収入がございました。26 年度から 32 年度までの起債償還終了時までの 7 年間では 1 億 70 万円の収入を見込んでおります。これは 70%使用として見込んでおります。合計 20 年で 3 億 4,500 万円程度の収入を見込んでおります。

室蘭海陸通運が 10%使用しているということですがそういう事実はございません。あそこは日本製紙と旭新運輸が半々で利用していただいています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。もしわかればいいのですけれども、ということは町が一般会計から持ち出さなければならない金額、100%来ないということによって一般会計から持ち出さなければだめになりますよね。そこを出さなければだめになりますよね。ですからそれが 23、24、25 年度で幾らか。トータルでも結構です。それから今後 70%の場合で起債償還まで町が負担しなければならない部分 30%分です、それは幾らになるのか。すぐわかれば、わからなかったら後でも結構です。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 26 年度末の起債償還額が事業費分のみで 2 億 7,234 万円ございまして、先ほどの 32 年まで 20 年間収入が 3 億 4,500 万円ですので差し引き 7,340 万円ということになります。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。次に特別養護老人ホーム事業会計に対する繰出金のことについて若干お尋ねしたいと思います。これは議論がずっとありました。1 つは指定管理を受けているところのショートステイの利用率はわかりますでしょうか。寿幸園ではなくて指定管理を受けているほう。受けているほうにも多分ショートステイの施設があると思うのです。その使用状況、運営状況が分かっているかどうか。要するに寿幸園のショートステイ 10 床がどんどん使われればこうならないわけです。もちろん 52 から 50 になったということも十分承知しています。ですからそういうことはいいのですが指定管理を受けた側がショートステイを向こうは先に満床にして後で寿幸園の分を入れるというようなことがないかどうかということを知りたいのです。うんと簡単にいうと。なぜ聞くかといったらはっきりしているのです。町がお金を出さなければだめだということになっているのはどうしてかということを考えなければだめなのです。1 回でみんな聞いてしまいますけど、私は特別養護老人ホームは非常に大切なものだと思っています。ただ話し合いをしていくというのがどのような方向で中身をどういうふうに解決していくのか。人が入らなければプラスにならない。52 から 50 になったのだから病院に入院したのなら仕方がないというのだったら、これは当初の計画では町は出さなくてもいいという計画だったのです。このところをこの後指定管理ですってってってどんどんお金

を出していいのかどうかということなのです。そのところをきちんとしないとだめだと私は思うのだけその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず1点目の指定管理者の竹浦でございます特別養護老人ホーム特養部のほうのショートステイの利用率、これはうちのほうでは数字は押さえておりません。ただうちの寿幸園の関係なのですが今のショートステイの関係はここ年明けからかなり利用率が高まってきております。2月の実績はまだ確定ではございませんが7割程度利用率が上がりました。今後こういう形で進めば理想的に考えられるのですが利用する方々はやっぱりケアマネさんとのいろいろな協議もございますが、施設としていたしましても10床のショートステイのベッドの利用というのは非常に運営上大事だということも、私どもといろいろ協議した中で入院患者がふえておりますがショートステイを利用することによってその分入院患者の分を確保できるというような形で考えてございますので、体制のほうもいろいろと整備してショートステイの利用に関してはとにかく緊急も含めた形で利用率を高めていくということで施設のほうも考えてございます。

あとは全体的なことになります。やはりうちに入ってくるホテルコスト分というのは入所、ショートステイの日数に応じた形でホテルコストが入ってくるわけなのですが、その前に指定管理者として寿幸園自体の運営というのがございます。当然指定管理者としても運営に大幅な赤字を出すということになりますと法人全体の資金計画等にも影響してまいりますので、その辺うちのほうとしてもしましても寿幸園自体24年、23年と単年度で赤字決算を出しております。そういうことから25年度についても当然赤字決算出しますと今までの留保資金が底をつくということも当然考えられるわけですので、今後についても運営を常に黒字にしていかなければ全体的な法人の経営にも影響してくるということ。これを十分私どもと協議というか、私どものほうから指導させていただいて、その分黒字になればやはりホテルコストというのも当然入ってくるわけですのでそれに向けた努力をするようにという形で常に協議をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。先ほどの上屋の問題もそうですし今の問題もそうなのだけれども、確かに理論的には先ほどの答弁今の答弁含めてそうなのです。ただつくるときは一般会計からの持ち出しはないというような形で作っているわけです。議会でもそういうような形でお話をされているわけです。もちろんそういう経過の中でしょうがない部分が出てくると思います。しかしその金額というのは、いつも例に出して申しわけないのだけど、今回絞っていつている金額と比べたらすごい金額なのです。仕方がないと言っても、そういうところをきちんとしていかないと私は財政はいくらやっても、今度は寿幸園にどんどん出さなければだめだというふうになってしまうと本当に財政面何のためにやっているのかと。寿幸園に入る方が町民の方だったらそれはそれで構わないし、上屋を利用する方は白老の事業者だからしょうがないという部分はありますけれども、やっぱり一般会計からの持ち出しをどれだけ減らせるかという努力を町は最大限すべきだというふうに思うからそういうわけです。そういう点で今小さな金をどんどん絞ってそれはそれで大切だけれども、そういうことをきちんとやらないとだめだと思うのだけどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政運営、財政規律というようなことでいえば今言われたとおりだと思います。一般会計の各事務事業の見直しといいますかそういう中でやったとしても今回プランで示したとおり本当に額的には少ない額、1つの事業をするかしないかという選択肢がもしあるとすればそれは大きな数字になるかもしれませんが、なかなか現実的には総論はいいのだけれども各論になるとなかなか難しいという部分がありますので、現実的にはやはりできるところからやりましょうというようなことでできています。そういう中でいわゆるルール分以外の部分でこういうような状況だとなると、一般会計といいますか、親会計を預かるほうとしてはその努力が報われないというかそういうような状況になりますので、個々の特別会計、事業会計を担当しているところについては将来的にどうなの、自分の会計はどうなのというような気持ちの中で事業をするということと、私どももそういう目でその会計を見ていくというようなことで考え方は今おっしゃるとおりだと思いますので、私どももそういうところの視点をもって事業の経過を見ていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。バイオマス燃料化施設について若干お尋ねしたいと思います。1つは本年から町が直轄で事業を行うということで継続してやることなのですが、どういう体制でやるのか。責任者それから資格の問題、専門家こういうところはどのような形でやれるのかどうかということが非常にあります。金銭面のメリットはわかりますけど安全面や指導體制、運営の責任が町になるということになると思うのですが町の責任体制は工事契約どういうふうになるのでしょうか。同時に製品の売り先である日本製紙さんとの話し合い、合意点、協力関係ここら辺はどういうふうになっていますか。この点だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず直営の組織体制です。7名の作業を方で組織化して運営しているといった形になります。その中にいる責任者の部分ですけれども、現在施設のほうにおられる囑託の方なのですけれどもその方を中心というふうに現在考えております。この方はごみ処理施設の技術責任者をもたれていますので、施設としては臨時の中で運転していきますけれども各臨時さん持つ資格の責任の範囲の中で施設の運転をしていきたいというふうに考えています。

それから町のほうですけれども従来どおり自分が施設長として、あるいは環境グループの中で担当者が施設担当してこういったような形の中で一体化して施設の運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから日本製紙との関係ですけれども原則変更されている部分というのはございません。規模は縮小されますけれども従来どおりのおつき合いというのですか、そういった形の中で施設は運転していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休 憩 午前10時59分

---

再 開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁の訂正があるということでございますのでまずそちらのほうからお願いします。

赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 大変申しわけありません、先ほどの上屋の今後の一般会計支出金を7,342万4,000円とお答えしましたが1億7,156万円と訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。町立病院老健施設きたこぶしの問題でちょっとお尋ねしたいのですが、直近の経営状況これはどうなっているか。本会議の補正予算の質問にもあったわけですが、25年度目標、入院26名、外来118.6名に対して状況と実績、改善額等について老健も含め確認を含めてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度の病院ときたこぶしの経営状況についてお話をさせていただきます。今議員申し上げましたけれども病院の経営改善計画では平成25度の入院・外来患者数の目標値を入院が1日平均26人、外来が1日平均患者数118.6人と設定してございます。2月末までの患者数の実績でございますけれども入院が1日平均入院患者数26.7人、外来は121.1人となっております。ちなみに本日現在までの1日平均の入院患者数の平均でございますけれども33名の入院の患者数が入っています。外来につきましては125名程度の平均患者数となっております。町立病院の実質的な赤字額でございます医業損失でございますけれども経営改善計画の目標値といたしまして3億4,075万2,000円でございます。25年度の決算見込みといたしましては3億2,889万7,000円の医業損失でありまして、約1,186万円の収支改善が出るものと見込んでいます。

そしてきたこぶしでございます。きたこぶしにつきましては25年度の入所の決算状況でございますけれども平均介護度が2.91、平均入所者数が23.0人を見込んでございます。1月、2月と入所者数がふえてきてまして本日現在きたこぶしにつきましては26名の入所となっております。2名が体調を崩してまして病棟のほうに下りていますのでほぼ満床状況というか、29床でございますのでほぼ入所数がふえてきている状況でございます。

ちなみに決算状況でございます。25年度に910万円程度の繰上充用を入れさせていただきました。そういう中で今年度につきましては3カ年に1度の退職手当の精算負担金というのが750万円ございますけれども、その中でもともと正看だった看護師を准看さんへ転換したこととか費用の削減がございまして現状では135万円くらいの合致を見込んで繰上充用につきましても約1,045万円くらいの増となる見込みでございます。



まだはっきりした2月、3月の介護報酬の調停が出ていませんけれどもほぼ100万円以内の単年度の赤字被害にはもっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。地域医療を守ると、これは町立病院でも民間病院でも守らなければならないということは全体の合意でございます。第一にまちとして民間病院へ移譲や誘致、指定管理者を含めた取り組みを若干でもしてきていると思うわけですが、現時点での移譲や誘致や指定管理者を含めた取り組み状況についてありましたらお尋ねをしたいと思います。例えば民間にお願いするというようなことが進んでいるかどうかということでございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前に若干触れている部分はありますけれども、いわゆる方法として民間移譲あるいは指定管理者等々の模索といいますか、そういう方法ができないかどうかというようなことでの動きは前にもお話していますけれどもしています。ただ状況としては非常に厳しい協議しかできておりません。なかなか方向性としてはそれに向かうというのは今言える部分としては厳しい状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。地域医療を守るということは問題は病院の機能をどれだけ維持できるかということだと思われなわけです。救急、予防、小児、終末期、訪問診療、検診、介護を含めた包括医療などなどこれを病院なしで維持するとしたら一体幾らかかるのか。お金だけではなくて体制がとれるのかどうか。こういう試算をきちんとしていらっしゃるでしょうか。また町民への負担をこういう中でどうなるのかというようなことを、9月まで町長が方針を出されるとしたらこういう病院の地域医療を守るための機能をどうするかということがきちんとしていなければ方針は出ないと思うのです。ですから今までも真水で幾らまでが許される範囲なのかというような議論というのはそういうところから出ているのです。ですからその根拠そういうことはきちんとして金額を含めて出された上での議論になっているのかどうかこの点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今議員言われましたいろいろな方向性の関係でございます。当時病院の方向性を考える委員会ができた中でいろいろ試算したところなのですが、現状では、数字的なものはきょうは持ってきていないのですが、やはり有床診療所化にする場合にしても確かに交付税がかなり減額されるということなどを含めまして、有床診療所化すると2階の診療所を19床にするとかという部分がありますので確かに看護師さん等の余剰は出てくると思います。それを今後在宅のほうに看護師さんを振り分けるとかそういうところでは何とか看護師さんを余剰ないような形でやっていく考え方を持っていることは確かでございます。

そういう中でちょっと交付税のことをお話したいと思います。まず地方交付税の算定の関係で、例えば19床の有床診療所化した場合、今町立病院は救急告示の指定を受けていまして有床診療所化に

した場合も2床程度の救急告示をとった場合と救急告示指定を外した場合によってはかなり交付税の減額はあるのですけれども、救急告示指定を継続した場合、現在の病院58床の機能から計算してみると約9,000万円の交付税が落ちるという試算でございます。例えば救急指定を外した場合につきましては救急告示の診療所及び救急告示の病床に係る特別交付税というのがかなり減額されますので約1億2,000万円くらいの減額と考えております。あとベッドを外した無床診療所化、クリニックとなると普通交付税として診療所1カ所の710万円程度の算定しかいただけないということで約1億5,000万円くらいの交付税は落ちるという試算をしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院担当の総合行政局長がお休みみたいですので今の質問を事務長にするのはいかがなものかと私自身はちょっと考えているのです。これはやっぱり町のしかるべき方が答弁しないと事務長では大変だと思っています。だからといってやらないわけにはいきませんのでやりますけど。今救急機能ありました。例えば19床だとしても2床落ちれば17床です。今33名入所しているのです、現在です。平均で26名です。そういうことを考えたときに本当に救急医療が有床診療所でできるのかということになると大変なことになると思います。

もう1つは例えば無床診療所にして救急医療機能がなくなった場合、今救急車2台しかないわけです。当然消防署の職員も2台の対応の職員です。病院なくなって実際救急ができるのかどうか。そういう金額がどれくらいになるのか。マンパワー、機械それはずっとかかるわけです。例えば終末期医療を見ても近いほうがいいに決まっているのです。絶対に近くなければだめです。遠かったら行くまで間に合わないのです、終末期というものは。

それと介護を含めた包括医療が成り立つのか。そういうことをお金で計算して大体出せるものなのか。私はこういうことからいうとまさに町民の安全・安心を守るために今まで財政の議論をしてきたものとは違うのです。特別会計の議論をしているものとも違うのです。本当に町民の安全・安心を守るというのはお金かかることなのです。これは議会でもずっと議論になってきました。行政改革推進委員会の中でも議論になっています。現実的になっています。ある委員さんは議員経験者の方はそんなもの1億円くらいは当たり前ではないかといっている委員さんもいらっしゃいます。ですからこの病院機能をどこまでどう残してどう確保するかというのが地域医療を守ることなのです。ですから民間に移譲されようと何しようところのところが確保されないと私は町民の安全・安心を守ることはできないというように思っています。ですから総論的にはそこです。各論的にいってもこういうふうになるのです。この点も本当に今方針を出そうとしている町長はどこまで考えてやられる考えなのか、私はそのところをきちんと聞きたいのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） この問題については今までも答弁させていただいておりますけれども、基本的には白老の地域医療をどう守るか。どう守るかという選択肢として方法論はありますということで先ほどのような質問の部分にもちょっと触れますけれども、金額的にもどうなのだというようなシミュレーションは内部の会議でも当然出しています。そういう中でいわゆる町民負担といいますが、

一般会計から繰り出ししますというようなことがどこまでが許される範囲なのか。何も基準はないですけれども今までの経過等の中では1人1万円ぐらい、2万人いたときには2億円というようなお話も過去の話の中ではありました。ただそういうときの町全体の財政事情と今後の財政事情とそこら辺も押さえないとだめだろうということとあわせて今の救急のお話もありましたけれども、救急を指定するというのでいえば有床の形がいいのか無床の形がいいのか。有床の形にするということは給食も当然出さないとだめだと、それから医者も夜間診る体制をつくらなければだめだと。そういうような方法論のシミュレーションをいろいろな角度から考えたときに収支がどうなるかということシミュレーションを持って基礎資料としながら考えたいと思っています。ただ今いわれるように数字上は財政上は形としては出ます。ただ数字に表われない町民の不安だとか体制だとかをどうするか。そこが地域医療を守るという基盤になるのかというふうに思っています。そこが逆なことではどこまで一般財源で繰り出しをして守れるかというようなことになろうと思います。申しわけないのですけどきょうは担当課長が欠席なものですから細かい数字はちょっと言えませんが、いずれにしても考え方としてはやはり地域医療を守る、どういう形で守れるか。そのときに財政面だけではなくてプラスアルファの要素の中で地域医療をどう守るかというのを、先ほども言いましたとおり民間移譲それから指定管理者、有床、無床、それから最後には廃止もありましたけれども、そういうような方法論の選択肢の中でそのときに判断していきたいと。今も数字を押さえながら政策会議の中で協議していますけれども、そういう中ではそのときに判断していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題は感情論物事を判断したり政策的な部分できちんとしていかなかったらだめという部分だと思っています。ですから結果的には町民の安全・安心を守る範囲というのはどこまでなのかというような議論になっていくのです。そこができなくて、今私がいった機能ができなくて安全・安心なんて守れるのかとはっきりしているのです。それで安心・安全が守れるとしたら町長は誰でもできるということになりますから。そういうことになってしまうのです。ですからそこら辺を本当に町民の安全・安心を守るということが今の機能より落とさないというふうにならないかぎり、これは私は安全・安心を守るというふうにはならないと思っています。

そこでちょっと違った視点で。1つは病院における一般病床と診療所における一般病床この違い、そして町民に与える影響。私は診療所の一般病床と病院の一般病床は違うのではないかと。もちろん保険点数が違うとかいろいろなことがあるのでしょうけれども、そういうことを含めて違う部分があるのではないかと。本年度国は診療報酬の見直しをやろうとしています。どのように変わって病院の影響はどういうふうにあるのか。また消費税がこの4月から3%増税されます。病院の消費税に対する影響これはどういうふうになってトータルでいうと出すほうが多いのか、消費税をもらうほうと払うほうの関係は一体どういうふうになるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず病院機能と診療所との大きな違いというところは皆さんご存じだと思いますけど、一般病床を持つか、または病床数の制限でございまして、有床診療所については19床以下の医療機関、そして20床以上のベッドを持つのが全て病院機能となります。その中で有床診

療所の入院基本料と今現在のうちで取られています 10 対 1 の一般病床の入院基本料の単価の差額を計算してみたのですけれども、今現在病院の一般病床の入院基本料につきましては現行では 1 日入院が 1 万 3,110 円です。そしてそれを有床診療所で試算してみると診療点数の捉え方に区別があるのですけれども平均的には約 6,900 円程度ということで 1 日当たりの入院基本料の単価では約 6,200 円減るという捉え方をしております。

それと国の 26 年度の診療報酬の改定があるのですけれども、消費税率の引き上げに伴う医療機関の課税仕入れにかかるコスト増に対応分として医療に係る診療報酬全体では 0.82% の増といわれています。その中で特に患者さんの外来にかかる初診料とか再診料が共に約 4.4% の増といわれております。そういう中で初診料につきましては 120 円、再診料については約 30 円の増と考えております。そして入院にかかる 10 対 1 の一般病棟の入院基本料では約 1.6% の増ということで 1 日に 210 円の増となるという見込みを今考えております。

あと消費税率の引き上げに伴いまして今現在病院事業に係る消費税全体では課税仕入れの部分での消費税率の増額が約 800 万円ということで、先ほど申し上げました診療報酬は非課税なのですけれどもそれを計算すると約 380 万円ぐらいの増収が見えまして、その他医業外収益等の課税仕入れを入れると消費税の増額によって約 280 万円ぐらいの損失と考えています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。消費税が上がることによって病院は赤字になるということがよくわかりました。そこで先ほど交付税のお話がございました。無床診療所の場合 700 万円ちょっと、有床診療所の場合でも約 1 億円は落ちるのではないかということなのですけれども、診療報酬のお話もございましたけれども病院と有床診療所になった場合の、救急は取ってもいいのですけど例えば緊急の場合のお医者さんの数何人いなかったら救急取れないとかということがあるかどうか。有床診療所にした場合です。

それから訪問診療、往診はちょっと難しいと思うのだけど予防や終末期、3 連携の影響なんかというのはどれぐらい出るかというのはわかりますか。病院とのかかわりで。もちろん診療所にしても医者 3 人ということもあり得ますか。そこら辺が非常に大きな部分だと思っているのですけど。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 診療所化した場合ということでのお話です。救急に関しては今病院のほうでは救急医療については当直につきまして 1 名必ず当直医を 24 時間置いています。という中で当然のこと診療所化して救急告示指定をそのまま継続した場合については夜間も 1 名の救急担当の医者を置かなければいけないと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。こういう問題はどこまで、病院の事務長にこれを聞くというのはなかなか酷だと思っているのです。はっきり言って違うのです。これは政策的な部分だから本来行政側に聞かなければだめな部分ですから。ここはわかりました、結構です。

基本的な部分でお尋ねしたいのですが、町長は政策公約で町立病院の改築を前提に医療介護サービスの充実を図るとともに時代の変化に対応して検討組織を設けて長期展望に目を向けるとこういうふうになっています。町立病院に改築についての検討組織を立ち上げて検討するようになっていのです。平成 24 年度予算で武藤コンサルティング事業部に委託をし基本設計まで行っております。ことしの進行状況を見ますと判定はAで 26 年度に今後の方向性を最終判断とこういうふうになっているのです。これは改築の最終判断なのか。公約とのかかわりですから、公約とのかかわりで最終判断というのは改築の最終判断なのかどうかということと、いずれにせよ 9 月に方向出すといわれていますけど公約との整合性をどうとるか町長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の質問にお答えいたします。最終判断なのですがこれは改築ではなく町立病院の方向性を出すということであります。確かに選挙公約で改築を前提にということでも私もきているのですが、今の財政状況とあとは町立病院または地域の医療のあり方を考えて 9 月に方向性の最終判断をするということであります。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。これは議会ですから議論をする場でございますので、町立病院の改築の方向性を決めるこれは同じ方向性の公約だと私は理解をしております。これは両方をやらなければ改築しても意味ないわけでございまして、当然病院が継続されるということを前提に改築を考えるというのは一般常識では当たり前のこととございます。だから全国自治体病院協議会株式会社武藤に経営診断や基本設計を委託されたというふうに私認識しています。その経緯の中で宮脇さんの発言があり町民組織ができた。約 5,000 名の署名、友の会の会員 800 名こういう状況ができた。9 月に病院の改善計画書が町立病院の院長としての名前が出されました。町長は町立病院の管理者としてどこでリーダーシップを発揮されましたか。同時に町長みずからが大学病院に足を運ばれ、例えば外科医の確保のためにどういう努力をされたか。トップセールスというのは町長みずからが足を運ぶことだというふうに私は考えております。ポートセールスも結構ですけども今近々なのは外科医がいない。当初は含めて 5 名の医療体制でやるというのが管理者としての方向だったのです。病院の方向ではないです。町としての方向だったのです。そういう努力を町長としてどうされましたか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず病院長の名前で改善計画をつくったというお話とどこでリーダーシップを発揮したかというお話なのですが、前の議会にも答弁しているのですが、今まで病院の改善計画のようなものがずっと出てきたけど改善できなかった。それで今回は院長名で期限を切って、今改善計画の最中なのですが、この約半年の中で如実に数字にあらわれてきているということを考えれば結果としては今の段階では出ていると私は思っております。町民の中にも宮脇教授のお話等々もあった中で今町立病院のあり方というものに町民も関心を持ってどういう形で地域医療、町立病院を残すのか、もしくは地域医療のあり方を考えるというふうに今までにないぐらいの風になっていることを考えますと、そこにはやっぱり政策として病院の改善計画を院長がつくって今改善に向かっているとい

うことでは結果が出ていると思っていますのでそういうふうには思っております。

それとあとトップセールスの話であります、外科の常勤医がないということで自治体病院も含めていろいろセールスはしているのですがなかなかお医者さんの世界は難しいところもありますし今は確保できていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私責めるとかそんなことではないのです。例えば苫小牧の市立病院で麻酔科医がいなくなったときに岩倉市長はかなりの努力をされたと思います。もちろん今町長がいわれましたように町長は何もやっていないといっているのではないのです。ただそれが議会や町民に見えなかったらそういうふうになってしまうのです。今言われたとおりです。院長が自ら出したことによって改善が促進されたということは事実です。今まで何回も計画書出しているのだから。それはもう本当に私も認めるのです。ただそういうことが町民や議会に映っていかないとだめなのです。根室であれだけ病院の先生がいなくなりました。そのときに根室の市長は私のよく知っている勤医協札幌病院の院長のところへ1週間に1回来たそうです。友達だったそうです、学校が同じだった。彼は民間の病院なのです。けど何とか根室市ですよ。ついに負けて道議をやっていた医者ですけど彼はわかりましたと医者を派遣したのです勤医協から。自治体の首長の熱意というのはやっぱりそういうところがあるのです。やっぱり根室から1週間に1回来られたら何とかしなくてはと。5回ぐらいしたらやっぱりもう万歳するということなのです。もちろん条件が違います。同じだなんていうことはいいません。ただ今白老で必要なのは外科の常勤医だとか、できれば1週間に1回多目的な診療ができるような、今脳外科とかいろいろできていますけどそういうことを町民は望んでいるのです。それができなくてもそういう努力をして町民にわかるような形、トップセールスというのはわかるような形にならなければいけない、私はそのところをいっているのです。このことを聞いて町長が謝ったからどうだとかそんなことではないのです。そのところを本当に理解してトップセールスをする、もう1回そのところはどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今大淵議員いうように町立病院はまちのために動くというのは当たり前のことですのでそれは動いていきたいと思っております。ただ町民や議会にわかるように動くというのは正直難しいと思っています。これは営業活動でありますので相手があって結果としてこういう動きをしたので認められるというかそういうことではありますが、結果としてだめだったらそれは営業活動が無といわないですけど、その努力しか認められないことになりますので、この辺は病院だけでなくトップセールスでいろいろなところへ行かせていただいておりますけど、結果としては認められるところありますけどなかなか結果に結びつかないところもありますので、この辺はどういうふうに町民に理解していただくかというのは結果が出てからはこういう努力があったという形で私は捉えておりますのでなかなか難しいかと思っています。ただ情報発信できるものについてはPRはしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） これは闇でも何でもなくて、港は船入らなかつたらトップセールスで何とかしますと、病院もトップセールスでやっぱり何とかするとそういう立場に町長は立つべきだと思っているのです。港に船が入らないといたらトップセールスで対応するというでしょう。病院も同じです。結果出ていないのは港も同じです。そこはやっぱり議会と町との関係というのは厳しいものだというふうに私は思いますので、その点は肝に銘じてやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。町長公約の中で六次産業の支援に関してありました。このことについて何点かお尋ねをしたいのです。1つは平成25年実施予定の中で観光連携六次産業人材育成事業についてです。いろいろ出ていますけれども現状をどう押さえているか、まずその点。

もう1つ、道の補助金4,000万円弱が入っているのですけれども、現在の状況を町はどの程度承知しているか。またその状況に対してどのような指導をしているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の大淵議員の質問でございますけれども、この事業につきましては委託事業ということで昨年7月1日から着手している事業でございます。観光連携型による六次産業の人材育成として竹浦・飛生地区を拠点とする農業生産から観光連携によるインフォメーションを備えた直売所の運営、それから社台地区、竹浦地区の2カ所を拠点として取り組んでいる事業でございます。成果といたしましては虎杖浜・竹浦連合会と連携をさせていただきまして観光案内所及び情報発信の機能として事業に取り組んでいただいております。

また産地の野菜等のほか虎杖浜のタラコ等こういうものをはじめとする地域の特産品の販売等を行ってございます。それに取り組んでいただいております地域の魅力の発信の役割を果たしているというふうに考えてございます。

また販路開拓とそれから商品の開発などにつきましては著名な調理人をこちらのほうにお呼びしまして、1つは地元の特産品とかそれから産地で作った野菜等使いまして料理講習会を開催しているという状況になってございます。

また虎杖浜連合会のほうと連携をさせていただきまして虎杖浜の海鮮ゆたら鍋等も考案していただいて、宿泊それから飲食店等の施設のほうに昨年12月から提供しているというふうになってございます。そのような中で本事業の主たる農業生産ということでございますけれども、こちらにつきましては従事者が6名雇用してございまして、ブロッコリーとそれからホワイトコーン、それからかぼちゃを生産をしております、そのノウハウを習得しながら事業に取り組んでできているところでございます。

しかし当初時懸念しておりました7月着手という時期のおくれ、それから悪天候に見舞われたということによりまして計画した生産量まで見込めなかったというのが現状でございます。こちらのほうにつきましてもいろいろな事業がありますけれども排水対策等も必要というふうに考えてございます。その点に着手しながら農業従事者の意欲を持って一定の人材育成としての役割は果たしたと現段階では考えてございます。

また本事業につきましては12名の方を雇用してございます。こちらにつきましては先ほど生産者6名のほかに観光連携やインフォメーションセンターの運営をさせていただく方を6名雇用しておりますけれども、人件費の総額でいきますと2,425万円になる見込みというふうに考えてございます。そのほか生産に係る経費とか直売所の整備などで1,511万円ほど見込んでおります。決算では約3,936万

円となる予定になってございます。

また指導に関しましては当初より委託契約書及び証書等を踏まえながら月単位で日報それから月報等の提出それから委託料の執行状況などを受託者の代表と定期的に確認と指導に取り組んできておりますが、新しい法人ということもございまして若干の遅れ等があったというのも事実でございます。こちら中でこの状況に関しましては北海道の基金の事業ということもございまして。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫委員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。方向とか考え方とかというのは議論が議会で相当ありましたからわかっているのです。具体的な法人の運営状況、まちとして押さえている内容についてお尋ねをしたいのですが、まちの職員もかかわっていると聞いています。内容に問題もあると聞いているがどうということなのか。また実際の売上額、いかほど売り上げているのか。また金銭トラブル、その他のトラブルもあるとかないとかという話が聞こえてくるのですけれども、そういうことは町としてどういうふうには押さえていますか。

同時に例えば4,000万円の予算で、確かに7月からやられて6名使っている。冬はお店撤去してないのです。例えば竹浦でやられている業者さんは年がら年中冬も夏もやっています、土日、夕市。一体7月からやって2,200万円の人件費だというのだけど、冬やっていないのは一体どんなことになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の大淵議員のご質問でございますけれども運営状況についてということでございますが、こちらにつきましては当初より何度も法人の代表とヒヤリング等協議を重ねてきて一定の条件を確認しながら契約の締結をしてございます。その中で先ほど申しあげたとおり事業の着手のおくれや悪天候の影響により生産数で申し上げますと286万円の生産となってございまして、当初の目的の900万円から見ますと約3割程度の生産物しかなかったということになってございます。

町の職員等についての関係があったかということでございますけれども、こちらにつきましては町の担当職員ではないと職員の関係については社会的な活動としてやっていると認識をしておりますけれども、本業務に影響しないように職場長及び人事担当のほうからもしっかりとやっているという状況になってございますけれども、担当課の職員もあくまでも法人との委託契約ということでありますので、その代表者との対応の前提としてそれを進めているという状況になってございます。

金銭等トラブルにつきましては社台地区の直売所がございましてけれども、こちらのほうの整地等の整備にお金がかかったということになってございますけれども、誤って隣接した土地を整備したという状況になっており、こちらにつきましては法人の責任において冬期間の雪解けを待って土地の境界等を再度測量しながら原状復旧をするということで一定の方向性を地主の方との間で確認をしているということで対応していただいているということになってございます。

冬場の販売所の関係でございましてけれども、こちらにつきましては実際に野菜の栽培等を主体にやっていたのですけれども、実際に冬場になりましてなかなか野菜等も販売できないという状況になってございますし、イチゴ等もつくっているのですが今の段階ではまだ出荷できるような体制にはなっ



ていないという状況になってございます。そういうような状況もございまして販売所がなかなかうまくいかなかったというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜ聞くかといったら議会で非常に重い議論がされたのです。ほとんどの議員がこの問題について今言われたような懸念を質問したときにどういう対応だったのかということなのです。議会でそういうところまで議論しているのです。もっと詳しくいえば販売員の人は7月から何月まであそこで販売して幾ら給料払ったのですか。法人がやっているわけだから町に聞くことではないのかもしれない。もちろん補助金ですから十分承知しています。だけどやられたのは何カ月ですか。やっぱり議会としてはあれだけの議論をしていなければ私はこんなこと言わないのです。だけど議会で議論したことに対して指導がどのようにされていたのかということが大きな問題だと思いますのでその点どのような形で指導されていきましたか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 産業経済課といたしましては議会を含めて指摘事項等に関しましては最大限の対応を行ってきたところでありますけれども、さまざまな要件等によりまして六次化産業の機能としては対外的な評価は非常に低いというふうにとめてございます。なおこの事業に関しましては委託事業でございますので適正に処理をしているというふうと考えてございまして、当該年度の執行においても法人に対して的に指導を行ってきているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は六次産業というのはまちにとっても産業界全体にとってもとても大切だという認識です。私もこの問題を取り上げまして、これがうまくいいたら本当に六次産業としてうまくいこうと一般質問でも取り上げてやっているのです。そのとき議会でも竹浦で夕市を同じところとずっとやっているところがありますという話もしています。一体どういう認識なのか。一部の人や企業にある意味利用されてしまった、利益だけを目的とされてしまった、これでは全く話にもならないし、そういう懸念があるのではないかというような質問も議会に出ているのです。本当にまちは冷静に事態を見て、流れとしてはわかります、金の使い方も結果的には間違っていないかもしれませんが。使った中身も失敗はしたけれども六次産業なのにやったということにはなるかもしれない。しかしそういう問題ではないのです。これから4,000万というこの補助金はどういうふう到最后はなるのか。今の計画について具体的に企業としての方向、経営内部の状況を十分に把握して指導を今しているわけでしょう。だけど結果としては300万円の売り上げもない。これらの教訓を六次産業にどう生かすのか。本当にここは責任ある答弁がないとだめだと思うのです。あれだけ議論されているわけですから。理事者の考え方をお尋ねしたいと思います。ここはきっちり議会の議員さんの議論も含めて答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩

午前11時59分

再 開 午前11時59分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまの六次産業化の受託事業のお話です。担当部署より理事者のほうにも経営状況あるいはこれまでの経過そういうことは報告受けました。確かに実績としての状況は受けたのですけれども、今いうように生産が30%しかならなかったというようなことと途中の過程においてトラブルの話も受けました。それから金銭的なことも受けました。当然委託事業ですからまずは事業そのものが不正のないように事業そのものを執行するという、それからせつかくそういうような受託事業が単年で終わらないで今後の方向の道筋になるようなそういうような事業の使われ方といいますか、そういうような形で指導してほしいというような指導をしました。ただ先般そういうような話を受けて今担当部署としても取り組んでいることがありますのでそういうような指導を引き続きするよにということと、あわせて先ほど職員のことが若干出ました。当然詳細といいますか、どの程度かかわってどの程度どうなのかという押さえは今の時点ではしていませんのではっきりしたことは言える状況ではございませんが、当然地公法なりの服務に抵触するようなことがあればそれはそれ相応の考え方をささなければだめだというふうに思っています。状況としてはある程度話は聞きまされたけれども押さえとしてはしていませんのでその辺もしていきたいと思っています。そういうような状況を受けて町としても六次産業化というような取り組みは公約にも当然ございますし、経済の流れとして六次産業化というのはこれからやっていかないとだめだいうような1つの押さえの中で、1つの取り組みとして今回観光連携というような立場の中で取り組みをさせていただきます。これはたまたま農業生産でありますけれども白老牛についても同じだと思います。生産者がいわゆる販売までというようなことで1つの経済活動、新しい経済活動といいますか、そういうように1つの方策としてはこれからはなっていくだろうと。そういうことの道筋を示すような事業でなければならないと思っていますし、そういうことを生かした中で他の業種にも、考えていければというふうに思っていますので、今回いろいろトラブルがありますけれども担当部署のほうにもそれらについての整理の仕方それから指導、それとこれを次年度以降生かす方策といいますか方向性を出して指導するよにということとで私どもも聞いて指導をしておりますので、今後整理する部分はまだ若干残っておりますけれどもそういうような形で進めさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もう1つあったのですが最後にします。今副町長からもありましたけど私はやっぱり町長の公約の重さ、これを行政全体が一丸となってやらなければだめなのです。実現へのプロセス、組み立て、理論的な根拠こういうものに対して非常に軽さを感じるのです。はっきり申せば、私は本当に町長の公約というのは重いものなのです。それが六次産業は確かに牛肉なのです。けど観光含めて今一番大切なところをやっているわけです。それがこのような形の中で終結していくということは、私は町長の公約を掲げたときに全職員がどういうふうにそれを実現するかということ、そのリーダーが町長なのです。このところは本当に肝に銘じて町政運営をしていただきたい。一職員、部署の問題なんかではないのです。これが体質になっていったらどうなり

ますか。大変なことになります。ですからここは幹部職員の責任感、理論面、実践面こういうことを強化していかなければだめだと。これが職員教育の最も大切なところ。接遇も大切ですけど理論的にどうやったらこの政策が実現するのかというところが、間違ったところがないからいいとかというのはだめなのです。民間では許されないでしょう。そんなことは絶対に許されません。ですからこのところは本当に町長肝に銘じて、ここは目を光らせてだめなときはトップダウンできちんとやると、やめさせるというぐらいの指導力が今必要なのだというふうに思うのですがその見解を最後に伺って質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の公約の六次産業化の件なのですがただいま副町長のお話したとおりでございます。なかなかスムーズに今年度はいかなかった部分があるのは肝に銘じて反省をするところでございます。六次産業化の考えなのですが一次、二次、三次の六次産業化でありますので可能性は白老町にはいっぱいあると思っております。その可能性を職員一丸となって、または白老町が一丸となって六次産業化に向かって新しい可能性をつくり出すという意味では本気で考えていきたいというふうに思っておりますし、それがなかなか今結果としてあらわれないところでありますが私も今回の補助金のこの法人だけではなくて白老町が進む六次産業化に向けてあらゆる可能性に向かって進んでいきたいと思っておりますし、そこには恐らく失敗の繰り返しで成功も生まれると思っておりますのでこの辺はきちんと襟を正して調査分析をきちんとして結果を出していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。  
ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時 7分

---

再 開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

---

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員登壇願います。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、会派かがやき、広地紀彰です。それでは通告順に基づき1項目7点にわたって質問します。

財政健全化中における歳入増加策、行政営業と町活性化のあり方について。

（1）26年度における歳入増加策について伺います。

（2）財政健全化プラン遂行中における行政営業戦略の考え方、重点項目について伺います。

（3）民族共生の象徴となる空間構想推進に連動した26年度における産業活性化への取り組みについて伺います。

（4）白老町の特色ある産品、アイヌ民族に象徴される貴重な文化による白老町ブランド化の推進に対する考え方を伺います。

（5）企業の社会貢献活動と白老町の連携についての考え方を伺います。

(6) 民族共生の象徴となる空間構想実現を担う町としての特色ある教育の推進について伺います。

(7) 歳入増加、行政営業という外への発信と町民への情報の発信の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政健全化中の歳入増加策、行政営業と町活性化についてのご質問であります。

1 項目めの 26 年度における歳入増加策についてであります。歳入の増加対策につきましては財政健全化プランで計画している町税及び使用料・手数料の収納率向上対策を重点的に実施して目標数値を達成するよう努力してまいります。また今年度から住宅適用地の見直しや入湯税、未申告法人、償却資産の実態調査、家屋全軒調査に取り組んでまいります。

2 項目めの行政基本戦略の考え方、重点項目についてであります。一昔前のどちらかという受け身的であった行政の仕事は近年の厳しい経済情勢の中でさまざまな情報を収集しながら積極的に仕事をつくり出す方向に転換しています。本町では長期的な視点に立って職員が白老町の営業マンとして本町のよさを町内外に売り込むなどあらゆる仕事を外に向かって働きかけていこうという行政営業戦略の考え方を実践し、既に企業誘致を初めさまざまな特産品の販路拡大や観光誘客を積極的に行ってきました。新年度は行政の営業活動をさらに進化させ首都圏における特産品の販売促進活動の拡大と首都圏企業誘致フェアの開催による新たな誘致企業の開拓を重点的に行っていく考えであります。

3 項目めの民族共生の象徴となる空間構想と連動した 26 年度の取り組みについてであります。町政執行方針で申し上げたとおり国の事業である民族共生の象徴空間整備を町の活性化の起爆剤としてとらえ、26 年度では官民一体となる白老町活性化推進会議による活性化推進構想や推進プランを定める取り組みを進めるとともに、これと連動して産業振興全般及び各種誘客活動等の取り組みを盛り込んだ（仮称）産業振興計画を策定いたします。

4 項目めの白老町のブランド化の推進に対する考え方についてであります。今後における交流人口の増加を想定し消費額や残留滞在機能を強化するためにも地域にある既存の特産品等をさらに磨き上げ付加価値を向上させる取り組みや潜在的な地域資源のブランド化の検証等を引き続き取り組みます。さらに食材王国しらおいとしてのブランド推進を基本にアイヌ伝統文化における推進施策と連動しながら創造力を持って推進する考えであります。

5 項目めの企業の社会貢献活動と白老町の連携についての考え方であります。本町では企業誘致や観光誘客、特産品の販路拡大等の営業活動において各企業における社会貢献活動を含めた企業情報を収集しながら連携を模索してきたところであります。今後は各地域で連携される先進事例等を参考にさまざまな企業と意見交換しながら各種イベント協力や自然環境への連携協力、さらには官と民がパートナーを組んで事業を行う新しい官民協力の体系の手法も想定しながら可能な企業との連携に取り組んでいく考えであります。

6 項目めの特色ある教育の推進についてであります。本町の特色ある教育としてアイヌ民族博物館を活用したふるさと学習があります。町内の全ての学校において社会科や総合的な学習の時間にアイヌ文化を学ぶふるさと学習と位置づけ、アイヌ民族博物館での体験的な活動を通じてアイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動を展開しております。25 年度においては小学 3 年

生から中学1年生までの児童生徒の延べ 534 人がアイヌ伝統料理、刺繍、古式舞踊などを学んでおります。また教職員についても夏季休業中にアイヌ文化を学ぶふるさと学習事業として延べ 107 人がアイヌの人たちの歴史や食文化等を体験研修を行っております。

7 項目めの歳入増及び外への発信と町民への情報の発信の考え方についてであります。町の持続的で安定した経営基盤を確立するためには地域経済を発展させ外貨を獲得することも重要な課題と捉えており、今後も産業の活性化につながる積極的な営業活動を展開していかなければならないと考えております。また白老町の魅力を町外にアピールするためには職員のみならず町民の協力も必要と考えますので、さまざまな母体を通して町の魅力を町民に伝え町民一人一人がそれぞれの場面で白老町の営業マンとして発信していただくことでさらなる PR 効果を期待するものであります。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 本年2月わが会派かがやきにおいて大阪府泉佐野市に財政健全化に関する研修を行ってまいりました。何より刺激になったのは泉佐野市が歳入増に対し何でもやる姿勢です。関西国際空港に面していますから、その通行税だとか法定外税の取り組みだとか土地売却こういった行政的な視点からの歳入増のみならず、例えば公立小中学校の屋上スペースを民間の企業に貸して太陽光パネルを設置させて1キロ当たり 4,900 円を得たりだとか、しまいにことし3月1日には犬税の検討委員会が開催されています。犬のフンを始末するのにお金を取る、1匹当たり 1,000 円～2,000 円程度検討していると記事に載っていました。財政力は白老町よりはるかに恵まれています。財政力指数で 0.96 でしたから。はるかに恵まれている泉佐野市でもなりふりかまわぬ歳入増加に取り組んでいます。今戸田町長中心になって聖域なき改革に断行して財政健全化に向かって町政、私は7年で町財政を立て直す強い決意を感じますけれども、削減そういったところだけではなくさらなる歳入の増加策、そして同時にまちの活性化も図っていかなければいけないという難しい町政の遂行を求められているのが事実です。平たくいえば今回の一般質問はお金をかけないでまちをどうやって元気にするかということを議論させていただきたいと考えて、考えられる手立てを真剣にこの場で議論を重ねてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まず1項目めの1点目ですが、歳入増加策については財政健全化プランにある内容を忠実に実行していくというふうに理解しました。それに加えて予算措置されている歳入増加策について伺いますが、26 年度の商工費にありました特産品 PR 事業についてです。これは大いに結構なことだと考えますがこの事業の具体的な実施の流れ、そして白老町における直近でのふるさと納税額の実績額について。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 私のほうからお答えします。まずふるさと納税の関係でございます。ふるさと納税につきましては平成 20 年からふるさと納税の制度が開始されまして本町もその年度より制度化して進めてきております。白老町ふるさと元気応援寄附金という名称でございます。直近の実績ということで 25 年度、今現在ですが 81 万円の寄附金をちょうだいしているというような状況でございます。平成 20 年からずっと始めてございますがおおむね 100 万円前後というような流れできてございます。

もう1点の今回商工費で 26 年度予算で計上させていただいております特産品 PR 事業の具体的な実

施の流れということでございますが、ご承知のとおりまさしくこの特産品PR事業がふるさと納税をさらに増加させようという1つの手段ということで今回計画してございます。25年度中にさまざまな関係機関とも協議をさせていただきながら、まだ詳細の部分は今後というところもあるのですがおむね流れのほうは固まっております。

まず近年ふるさと納税を行った寄附者に対してそれぞれの自治体の特産品等特典をつけるということが多くなってございまして、そういった中で聞くところによりますとかなりの増加があったというような自治体もあるということで本町もこのような形で取り組めないかということで検討しました。当初予算につきましては約200万円ということで計上させていただいておりますが、ふるさと納税1万円以上を寄附していただいた方を対象に約半分程度の経費をかけてその部分をお返しするというと考えてございまして、その特典が今回白老町の特産品をご提供したいというふうに考えてございます。寄附額の約半分というのは送料込みということでの考えでございます。ふるさと納税の給付は指定寄附を除いては一般寄附ということで一般財源になりますけど、初年度はどうなるかわかりませんが一応予算上は倍の400万円を見込んでいるということでございます。

それで流れでございますが、まず寄附の申し込みというものがございましてそれを受けた段階で1万円以上ですとどのような商品を送っていただきたいですかというものを希望いただいて寄附を受けるという形になります。その特産品を寄附者に送る手立てというところは、今回特産品を扱っている白老観光協会が白老ネット商店というのを立ち上げて運営してございます。そこに登録されている業者さんの品物を扱うというふうにしてございます。それを扱うことによって観光協会の手数料が一部入ることになってございまして、その部分で観光協会の収入としても入ってくるというようなことで商店の品物を対象に特産品として送るというような形で現在考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。私の会社の社員にも白老で納税したいというふうを考えているのが一人いるのですけれども、何がねらいかというところと節税と白老牛かタラコですとはっきり言っていました。動機は不純です。これが実際のところだと思っております。正直な話。今サイトでも大きく取り上げられていまして2013年11月に阿南町のふるさと納税米、これは大変有名なのでご承知のことだと思いますが、もう受け付け終了してしまっていて半年間で1億円を突破したそうです。鳥取市でも平成25年12月末時点で6,800件、金額については1億1,790万円、決算見込みでは1億3,600万円も集める見込みだというふうに伺っています。同じ鳥取県米子市にいたっては2億1,809万756円に達しています。当然今お話したとおりお礼目当てが相当数多いとこれが実態だと思います。ただお礼をもらえるから嬉しいというだけではなくて白老町の宣伝効果、全国で白老を応援してくださる方を集めるという意味で大変よい機会の上、この寄附金については今、大黒課長からも説明いただきましたが、この寄附金のうちの3割から5割程度が各市町村の特産品の購入に充てられており、つまり簡単にいえばこのふるさと納税の半分は地元の企業に落ちることです。それでは何をプレゼントすればいいかということなのです。何をプレゼントするかというところとふるさと納税のポータルサイトがふるさとチョイスという名前でありまして、この調べによりますと人気の第1位は肉です。第2位

がカニです。第3位が米だそうですねけれども、こういった我がまち白老の特産品が堂々1、2位を占めています。ですのでぜひ経済効果をもたらすためにもこうした全国的に人気な特産品を組み合わせた白老らしいPR事業を展開できるような特産品の構成にするべきだと考えますがこの内容についていかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） まず今広地議員がおっしゃった寄附の目的という部分はいろいろあるというふうに聞いてございまして、当初のふるさと納税の趣旨からいいますとちょっと違うかというところもあるのですが、その辺につきましてはまだ国のほうも問題視はしていると言いながらも何らかの措置も講じないということで、本町もそれにならって取り組むべきだということで26年度から進めたいというふうに考えている次第でございます。

今回特産品としてPR、いわゆる提供する商品の関係でございますが予想どおりといたしますか、肉とかカニとかということ。例えば道内ではメロンだとかという所も聞くところによるとあるようでございますけど、この辺につきましても町としましてもできるだけこういったものを中心にといいことでは考えていますが特に指定をしようとは、この商品はだめだということは今のところ考えておりませんあくまでもPR商品の額をお示ししますのでその辺の額に見合った商品をそれぞれの業者さんがつくっていただいて、見積もっていただいた中でそれを対象商品としたいというふうに考えてございます。その中ではもちろん肉とかカニが入るものというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。このPR事業なのですけれども今回は単年度の事業ということでしょうけれど、これは大変重要な取り組みだと思いますが来年度以降についての見通しについて伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） あくまでも27年度以降の予算ということで現在確実なお話はできませんけど、現課としましてはあくまでも特産品PRということも兼ねておりまして、先ほど広地議員もおっしゃったようにやはり白老のよさですとか白老のものを広く町外に伝えるという意味合いもありますので、現課としましては次年度以降も積極的に行っていきたい事業の1つであるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 予算にかかわりますので基本的な考え方ということでまずは理解したいと思っております。この特産品PR事業については今年度単年度で成果を求められている事業だというふうに認識しますがこれが難しいところでもあるかと思っております。やはり成功しているふるさと納税を進めている市町村はほとんど長い間取り組みがありますので、その中でも単年度でも成果を出している自治体があります。特にふるさと納税を紹介するホームページがありまして、ふるさとチョイスもそうですが、そういったホームページは複数あります。ここに対しての掲載が成功のかぎになっています。単年度で一定の成果品を求められる事業として生まれ変わった白老のふるさと納税の制度をPRも含

めて広報も欠かせないかと思いますが、白老の新しくPR事業として取り組まれるふるさと納税の事業を単年度で一定の成果を導くためにもこういったポータルサイトへの登録などが事業費等で計上可能なものなのかどうか。

また町として今現在単年度で成果を上げるために考えられている施策について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） 特産品PR事業の関係でふるさと納税のPRをどのようにするかという考え方でございますけど、まずは紙ベースのパンフレットというものをつくる予定でございまして、そのほかに町のホームページはもちろん、先ほど説明しました観光協会のサイト白老ネット商店、ここからふるさと納税にリンクできるような形もとろうかというふうに今検討をしております。

また先ほどもおっしゃってましたふるさと納税のホームページと申しますか、ポータルサイトにつきましてもいろいろなサイトがあるように聞いてございます。私も何件か開いて見たこともございます。そこにはもちろん登録をする予定でございまして、それぞれのサイトの運営の中で違うところもあるんですけど、一応ふるさと納税、白老町がこういうものがあるという一般的な掲載については無料ですと。さらにそこで白老町のいろいろなPRを特集してネット上で組んでいただくというようなサービスを行っているところもあるようで、それについては有料となっております。現在その予算を措置はしておりませんので、26年度の動きも見ながらその辺さらに増加できるような方策があれば新年度に向けて予算化も検討したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。2点目にもかかわってきますが行政が営業感覚を持って売り上げというか納税なのですけども、こういったことを発揮するという戦略を持つこと自体私は大変いいことだと思っております。ただ裏づけになる出張旅費等の事業費が大変厳しい現状だと私も理解していますので効率的な営業活動を計画すべきというふうに考えます。今健全化プランを遂行する中での行政営業戦略の考え方に移りますが、来年度の予算の中で首都圏での特産品販売促進、そして企業誘致フェアを予算化しています。ぜひ今印刷費は計上されているということですので我がまちの生まれ変わったふるさと納税制度のPRや当然企業誘致にかかわっては昨年度より暫定共有されている白老港湾のポートセールスなども計画をもって連携し効果的に行うべきだと考えますがこの2点についていかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） ポートセールスと港の今後の利活用も含めてこれまでも企業誘致活動等を行っておりますが新年度も予算要求してございます。首都圏企業誘致フェアという部分の開催ということも今計画しております。その中でももちろん港の優位性といいますかそういった部分も強く紹介しながらこのフェアを充実したものにしていきたいというふうに考えておりますし、企業誘致は産業経済課の中の営業戦略担当であり、あるいは港湾担当であるということですのでその辺はこれまでもいろいろ情報公開しながらやってきておりますが、今後は少ない予算の中ではあります効率的ないい動き方といいますか、そういったことも含めてやっていきたいというふうに考えております。



○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。行政営業の考え方についてまた触れさせていただきたいと思いますが、まず限られた事業費の中で真剣に効果的にしていきたいという答弁をいただきましたのでまずそちらについては理解をしました。旅費を使う営業と旅費を使わなくてもいい営業ができる仕組みということで議論していきたいと思うのですが、それについては先進事例に学んで制度構築をすべきだというふうに考えます。日本発地方自治体主体のクラウドファンディングによる観光施設整備資金調達かまくら思いプロジェクト、これは記者発表の資料なのですが鎌倉市の観光商工課からいただきました。クラウドファンディングという耳なれない、正直何だそれはというような話なのですが、これは簡単にいえば募金集めサイトです。今ジャスト・ギビング・ジャパンというサイトがありまして、これはノーベル医学生理学賞を受賞された山中伸弥京都大学教授、iPS細胞で有名ですが、この教授に対しての研究資金や三浦雄一郎氏のエベレスト登頂の資金などを集めて、今まで集めた資金の総額は10億円だそうです。このかまくら思いプロジェクトというのは何かというと、要は鎌倉の鎌倉宮だとかに行くときの案内看板の設置に対して1基10万円、10基設置で100万円必要だそうです。この日本初のかまくら思いプロジェクトはもう既に去年の11月1日から募金を始めて、私が承知している範囲で100万円の目標額中75万円集めています。日本発が2003年11月なのです。多分新年度で取り組みれば北海道発は間違いないと思っているのですが、民族共生の象徴となる空間構想実現を控える我がまちの基盤整備に当たってぜひこうしたクラウドファンディング、つまり募金集めの手法を活用して資金を集めるのが財政健全化中の我がまちを活性化させる取り組みとしてお金を使わないで元気にする、この趣旨としてぜひ検討していただきたいと考えますが見解と検討の是非について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○営業戦略担当課長（大黒克己君） クラウドファンディングという聞きなれない言葉でございますが、今おっしゃったような小口の資金を集める、募るということで実際私のほうもちょっと調べておりますけどそういうインターネット上のサイトがあつてそこに申し込むと。例えば白老町が何かの事業を行うに当たって100万円かかると。100万円を募集しますということでそれに賛同してくれた方が寄附をしていただいて、その一部をネット運営会社が手数料として取るというような仕組みになっているかというふうに思っております。確かに本町これから民族共生の象徴空間の整備にかかわる周辺整備ですとかそういった部分で資金が必要になるという中において、このような1つの調達の手段というのは検討に値するというふうに考えておりますし、あくまでも魅力ある事業といいますか一般の方々が見てこれはおもしろい事業だから寄附しようかというような内容の事業あるいは施設整備というものをきちんと構築した上で取り組まなければならないということもあるかと思っておりますので、その辺もあわせて検討しながらこのような資金調達のやり方等についても検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。これも要はお金を集める仕組みですが、やはり市民、町

民が簡単にまちづくりに参画できる取り組みとしてぜひ検討をしていただきたいというふうに考えます。それで今この1点目、2点目にかかわりまして財政健全化実行中の行政営業のあり方について議論してきましたが、計画的、効率的に進めると再三にわたって答弁いただいています。今の行政営業の基軸となる産業経済課、営業戦略担当課、そして若干今港湾についても触れさせていただきましたが、こういった基軸となる産業経済課は時にやはり限られた旅費の中で行ったときには1件でも多くのところを回るような、足で稼ぐ、汗をかく、これまでも一生懸命に取り組んでいると思いますが、そういった足で稼ぐ営業または今クラウドファンディングという耳なれない話をさせていただきましたが、こういったネットを通した新しい仕組みにも対応できる、いわば機動力を発揮できる職員体制をもって臨むべきと考えます。産業経済課の機構改革については理解しました。去年港湾が産経と連動する形になってより効果的にポートセールスを発揮できる体制とさまざまな取り組み進められているのは承知しています。この職員配置についても優れた人材たくさんいらっしゃると思います。こういった方々の配置についても産経についてはいろいろとメリハリつけていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のお話は若干組織体制あるいはその配置そこら辺にもかかわりますので私のほうからご答弁差し上げます。今言われるように決められた業務ではなくて新たな発想を持ってだとか相手があるだとか、既存の業務ではなくて新たな発想を持ってやる。そういう部署については当然交渉事もつきものですし、そういうところについてはやはり機動力を持って新しい発想を持ってやっていただけるような職員を配置するというのは基本的にはそのとおりだと思っています。それこそ先ほどのお話ではないですけれども、限られた職員数ということになるとどこの部署も基本的には大事な部署ということで最低限の人数は必要かと思っています。全体を見回した中で人員を配置する、頭数をどう配置するか。それは全体的に見た中で私どもが判断していきたいと。当然業務がその年によってふえたり減ったりということもありますし新しい政策転換がありますので、そういうときには若干プラスアルファとかそういうことは考えていかざるを得ない部分があると思います。その辺は自分たちのほうも組織体制あるいは人員体制を考えるときにはそこら辺も配慮しながらいきたいと思います。ただそればかりだけでなく、先ほど自分がいいかかったのは定型的な業務をやっているところも非常に大事な業務をやっていますので、そこについても落ち度のないような人員体制そこら辺は必要かというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今の答弁で結構だと思います。今お話しされた管理系の部門には管理系にふさわしい人材がたくさんいらっしゃると思います。同時に事業系にはやっぱり事業系にふさわしい人材とそういったメリハリをつけたような形でぜひ機動力を発揮するような体制構築に向けてさらなる努力を期待させていただきたいと思います。

それでは3点目に移りますが、民族共生の象徴空間に連動した産業活性化への取り組みとして、同僚議員のほうから代表質問で白老町活性化推進会議についてと連動する産業振興計画については大変真摯な議論が交わされたというふうに私も理解してしましてそれで結構ですので、ここについては大

幅に私の質問はカットさせていただきたいと思います。ただ2点だけ。

まず1点目。これは確認の意味も込めて質問しますが、この象徴空間ですが一体何人お客さんが来るのかよく質問を受けます。これが見えないと産業活性化、例えば新しい事業を取り組もうとしても何人来るのかわからない、ただの研究機関なのかというような交流人口の想定が町民ほとんどできていないのが実情です。想定来場人数など我がまちへの経済効果を推定する具体的な情報はいつごろ町民、議会に対して示されるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまのご質問についてお答えいたします。ただいま国のほうでは博物館の調査検討委員会の専門部会、3つの専門部会がございまして、その中では博物館の規模に関する部会がございまして。そちらのほうでは当然27年度に博物館の基本計画というものをつくる都合上、どのぐらいの箱、広さのものというものを想定しなければいけないという状況になっております。それに関しましては26年度の博物館検討委員会の専門部会の中で具体的なものが若干出て見えてくると思われまので、そのスケジュールでいきますと26年度末くらいには粗々のものが見えてくると思います。ただそれ以前に情報が入手できた場合にはできるだけ早く皆さんにご披露したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。できる限り早くということで見通しと考え方について伺いました。この国立博物館もでき、まちづくりにそれを活用する先進自治体もあります。福井県での世界三大恐竜博物館といわれていますが、そういったようなまちづくりに活用している先進事例を官民の協働として先進地から学び、そういった調査活動を現段階でぜひ積極的に行うべきだと考えますがそれについてはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのことですが活性化推進会議を総括しております企画なのですけれども、その中で今おっしゃられました先進地視察ですとか調査活動につきましてはなるべく早い時期に会議のメンバーを募りながら事例を調査して実際に見てくるというような活動を26年度に予定しております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。

2点目にも若干かかわってはくるのですけれども、今産業を町活性化推進会議と連動して産業振興計画も作成するというふうには伺っていて、これについては代表質問で真摯な議論を交わされているのは承知しました。六次産業推進にもかかわってくるのですが大変結構なことだと考えていますが、これについて観光面や交流人口関係に対しての産業振興のみならず、例えば港湾だとか、ポートセールスという言葉が少し歩いています、やはり限られた財源をどうやって有効的に使うかという観点からもこの産業振興計画というのは、ぜひ港湾等も含めた包括的な産業振興の計画の指針となるべきだと考えますがそのあたりについての考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、産業振興計画につきましては全体的に包括していきながら産業振興を取り組んでいきたいという形を考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。それでは4点目の特殊ある産品そして貴重な文化による白老ブランド化の推進についてなのですが、これについては今も若干触れましたが当然特産品の生産、製造そして販売にかかわるといふ六次産業の視点がどうしても欠かせないと思うのですが、そのままに先駆けとなるべき観光連携型六次産業育成の事業にかかわって同僚議員のほうから質問がありましたので、そこは若干触れないわけにはいきませんのでその部分についてはここの場で質問をさせていただきたいと思っております。今年度取り組まれたこの事業にかかわりましては担当している原課の方々、そして関連している方々も含めて大変な苦勞をかけて真剣になって取り組んできたと思うのです。担当の若い職員の方々と私も交流する機会ありますけれども、地元の業者からはガンガン怒られたりしながら必死になって1軒1軒回ってどうやったらこれが成功できるかと、ここを本気になって今まで取り組んできたのです。ただ大変残念なことにそういった原課の取り組みの真剣さが同僚議員の質問では正直言って感じられません。この事業が一体どういう成果があったのか。そしてこの成果はどういう課題がこれからあるのか。そして展望はどうなっているのか。この部分については若干ですが触れないわけにはいかないのですけれどもこれちょっと間違えていませんか。まず1つ目です。売り上げについてですが280万円とご答弁いただいていた。おそらくこれは観光連携型の六次産業の委託先であったしらおい産直センターに対しての農産生産額だと思うのですが、これは観光連携型の事業でありますので当然ほかの産業とも連携をさせたり観光客の皆様販売したりさまざまな事業に取り組んできたと思っております。その成果品としての効果額はもっとありませんか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、先ほど申しました286万円につきましては農産生産者が生産した金額でございます。観光型連携の中で直売所を運営してございましたけれども、この中では社台と虎杖浜と2店舗構えてやっていただいたのですけれども、この総売り上げといたしましては683万円ほどの売り上げがあったというふうに聞いてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。産経課、そして関連する部局は真剣になってここまで積み上げてきたのです。これは十分な成果としてもっともっと打ち出すべきだと私は考えます。

あと販路拡大については本気になって取り組んできていませんでしたか。この売り上げですけどこれだっただだ単にあそこで物を置いて待っていただけではないと思っております。私の知っている範囲でも苫小牧信用金庫本店脇にフェアを開催するときこそここまで足を運んで油賃を使って一生懸命あの炎天下の中でも売ったりしていたではないですか。さらに地元の大手の小売店舗の方々にも協力をお願いして白老産の野菜を白老で食べられるようにするための仕組みづくりにも思いきり組んできたではないですか。こういった部分の販路拡大についてはどのような成果が上がっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども広地議員のいいますとおり、まず野菜等につきましては地元のスーパー等で新鮮な野菜を販売できたということで非常にお客様も喜んでいただいたという成果があったというふうに聞いてございます。

それから虎杖浜の関係でございますけれども、こちらにつきましてはタラコとそれから虎杖浜の海産物等を1つまとめた海鮮セットというものを販売してございまして、こちらも非常に人気ございまして150セット以上が販売されたというふうに聞いてございます。

それから道南バス等のバスのツアーもこちらの産直センターのほうに寄っていただいたという経緯もございまして、これは室蘭のほうから来ているお客さんなのでございますけれども、こちらも3回ほどありまして非常にいろいろな商品をお店で買っていただいたということも聞いてございます。そのようなことでこの六次産業化の連携の事業の中には観光も含めて非常に成果があったものというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 今のような答弁がいみじくも町長公約で六次産業の推進と掲げて真剣になって現課が取り組んできたこの成果をきちんとした答弁として出すとこういう答弁がほしかったのです。

ブランド化として他の商品とも連携させながらしらおいブランドを発信してきたという取り組みについてさらに伺います。努力です。頑張ってきたのではないですか、真剣になって。その産直が2店舗あったというふうに承知していますが1店舗は年内で終了しているのは同僚議員の質問に対しての答弁のとおり事実です。ただもう1店舗については3月までやっていませんか。確かに冬の期間は正直いって売り上げは落ちます。それでもなおこの事業を年度中真剣になって取り組もうという、もちろん後始末等の時間もありますので3月上旬で閉鎖したというふうに私は承知してはございますけれども努力してきたのではないですか。

そしてもう1点。天候不順でなかなか生産が上がらなかったとこれは事実です。ただこれだって天気が悪くてだめでしたという簡単なことではないですよ。実際その畑は排水悪くてトラクターから降りたらズボンと腰まで埋まるほどぬかるんでしまったと。そのような中でも何とかして生産しなければいけないという努力があったというふうに理解してはございますがその点について。生産者の売り上げへの努力、そして生産への努力についてもう少し詳しい説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまの質問でございますけれども、広地議員のおっしゃったことにつきましては非常に私もそのような形に考えてございます。その中で農業生産をしている中で生産物をつくるということは非常に難しいことでございます。天候にも非常に左右され、雨が降ると排水の関係が悪いというような状況もございまして水につかってものがなかなか生産ができない、生産が上がらないという状況であったというふうに聞いてございますし実際に見てございます。その中で生産されている方は一生懸命それに負けじとしっかりと生産をするという形を整え仕事をしていたように私は思っております。

それと合わせまして産直センターの関係でございますけれども、こちらにつきましても産直センターの中でも物を売るということだけではなくて観光のインフォメーションセンターの機能を持ち合わせながら寄ってくれるお客様に対しまして観光案内とか、タラコはこちらのほうがおいしいです、こちらにありますといろいろなものも特産品を含めて宣伝・販売をしていただいたというふうに考えてございますので、非常にこちらのほうにつきましては努力をされるというふうに認識をしております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） この点についてはこれで最後にします。端的に聞きます。せっかく開発した農地はどうなるのですか。そして一所懸命頑張って売り上げをあげていた直売所はどうなるのですか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 農地のほうにつきましてはちょっと水がつくという状況がございますので、今年度ということにはならないと思いますが27年度以降に排水等の設備の事業で国のほうの事業がありますので、農業者の方と打ち合わせをしていながら今後とも生産に向けて進めていきたいというふうに考えてございます。

直売所のほうにつきましては今後観光連合会の方と連携をとりながらどういうふうにして運営していけるか、それからどのような形でやっていけるかを詰めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） わかりました。

4点目の続きになるのですが、こちらは既存の特産品を磨き上げて付加価値を向上させたりブランド化していくという、これを今後の象徴空間の構想ともかけ合わせアイヌ伝統文化推進施策と連動しながら進めるという部分の答弁ありましたが、十分な事業費計上は今後とも健全化プランの制約がかかる中でなかなか困難かと考えますが、こういった中であって私は民間企業との連携を進めるべきだと考えます。国、北海道そして財団法人、アイヌ文化研究推進機構などが参画してつくられているイランカラプテキャンペーン推進協議会については、これは皆さんもう既にでご承知のことと思います。2012年10月5日ですが札幌平岡のイオンモールでは従業員に対してアイヌ文化教室が開催され参加した従業員には大変好評で平岡の店長からまたやってくれとそういう要請が求められたというふうに伺っています。さらにイオン北海道としても会社として2013年度には札幌だけでなく苫小牧、釧路、旭川などでも開催したいというふうにお話をされているという話なのです。実際にイオンのイベントホールでは北海道アイヌ施策推進室の主催によってお客様に向けてアイヌ文化ふれあいデーが開催され、イベントによっては我がまちの財団法人アイヌ民族博物館も協力をしながら延べ400人以上のお客様に参加してもらったという驚くほどの盛況ぶりでしたというふうにまとめられています。イオンは地元、地域との密着や特産品開発や販売での協力を積極的に取り組んでいます。イオン沖縄は特産品の開発を県や自治体を一緒になって取り組んでいます。もちろんアイヌの貴重な文化振興とともに食材王国の真価を発揮するためにイランカラプテキャンペーンに参画しているイオンと特産品等の販売、

そして地場製品の展示会等で協力していただけるような営業を考えたいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまの広地議員のご質問でございますけれども、現課といたしましてはいろいろと取り組みをしようというふうには考えてございます。ただ今この段階でイオンと討究してできるということはすぐお答えはできないのですけれども、今後いろいろな企業さんも含めましてPR等できるような形のものを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。当然相手のあることです。相手との協議を進めながらの取り組みになろうかと思いますが、例えば三井物産株式会社は平取町と手を組んでいます。平取町が進めていますイオル再生事業に協力して三井物産はアイヌのアツシの材料となるオヒョウの木の育成やチセに必要な木材の提供そういったアイヌの文化的財産の保全をするためにさまざま協力を平取町、そして社団法人北海道アイヌ協会平取支部に対して三井物産株式会社は協力しています。

また山内学園という福岡にある学園なのですけれども、アイヌ文様を活用した卒業記念のファッションショーを開いています。2012年のテーマは「知る・究める・学ぶ フォークロアファッション」、民族のファッションという意味だそうです。こういったアイヌ文化の振興にその貴重さに貢献するのだったら白老町に電話しなければだめだと企業で思わせるほど、ぜひ白老町がアイヌ文化振興の北海道、日本の象徴空間、要はシンボルです。象徴としてのまちとしてぜひアイヌ文化の貴重さに貢献するなら白老町とこういった考え方を発信するべきだと考えますがそのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまのご質問についてですけれども、ちなみに今例として挙げていただきました福岡の山内学園でございますが専門学校と短大のファッションの関係の学校でございますけれども、そちらとはこちらのアイヌ民族博物館が提携・協力をしましてそちらのファッションショーに至ったという経緯がございます。ことしの1月に福岡でアイヌミュージアムフェアというのを開催いたしました。その前段としてアイヌ民族博物館、それと私も同行いたしました。そちらの学校に伺ってアイヌ文化についての講演、踊りの披露と交流を行ってまいりました。その関係でアイヌミュージアムフェアという1月のイベントの際にもそちらの学生さん、先生方、父兄の方等多くの方に来ていただいたという経緯がございます。ということで北海道外でも既に白老町としてアイヌ文化を発信しているという動きがございます。当然象徴空間が2020年に開設されるということ念頭においても今後そのような活動を広く進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。5点目については今4点目と兼ね合わせて質問させていただきましたので6点目に移りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をしたいと思います。

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時19分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。  
8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） それでは6点目、なぜここで教育の推進が出てくるのだということなのです。民族共生の象徴となる空間構想が実現して、何かあそこでやっているとか余り私たちには関係ないのだとそんなことになってしまっただけでは、民族が共生するまさにシンボルとなるべき我がまちがそのような状況であってはいけない。きちんと皆さんに理解をしていただき、そしてその貴重さ、できれば町民、特に青少年にとっての誇りにつながるようなそういった象徴空間であるべきだと考えて、その実現を担っていくのは教育の力にまつべきと考えこの部分で若干の質問をさせていただきたいと思っております。民族共生の象徴となる空間構想実現を担う我がまちとしては特色ある教育については今きちんとした数字を挙げて具体的に答弁をしていただきました。象徴空間構想が進む中で我が国の民族共生の象徴で育つ白老の子どもたちへのアイヌの歴史・文化そして共生の発展を教育によりさらに今後とも充実させていくべきだと考えますが今後についての考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ふるさと教育の今後ということですが本町の歴史や文化を語るのにアイヌの人たちの歴史や文化を除いては考えることができないということをご存じだと思います。そうしたことから本町では町内全ての学校でふるさと学習を行っております。ふるさと教育の今後の発展ということですが、ふるさと教育の目標にあるアイヌ民族固有の文化や伝統の理解と基本的な人権を尊重する共生の精神をはぐくむために教育行政執行方針でも述べております各教科や道徳、また総合的な学習の時間等の内容を関連づけたふるさと学習指導モデルの着手に今年度はしたいと考えております。それによりアイヌ文化を学ぶ学習を通じてふるさとへの愛着をはぐくむ教育の充実に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今後の発展について取り組みを進めていくというふうに理解をしました。この発展を期すために高等教育との連携を進めていく考えについて質問します。もうご存知のことと思いますが札幌大学文学学部は平成22年からウレシパプロジェクトと銘打った全国初のユニークな教育プログラムとして毎年一定数のアイヌの子弟を受け入れて、未来のアイヌ文化の担い手として育成するとともに学内に多文化共生コミュニティのモデルをつくり仕組みを整えようとしています。また白老東高等学校という道立学校も我がまち白老には存在します。こうした高等教育、教育機関と連携により他のまちでは得られない貴重な教育の機会を整え、アイヌ文化の担い手育成、生きた共生の象徴の地と白老がなるようにというこの考え方を強化発展させるべきと考えますがそれについてはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。



**○教育長（古俣博之君）**　　まずは今課長のほうでお話がありましたように、これまでの本町におけるアイヌ文化に基づくふるさと学習そのことを立脚しながら、さらに今度は学習の中身を深めるモデル事業をつくり出していこうというふうなことで今答弁させていただきました。今議員のほうからありましたさまざまな教育機関との連携も含めてどういうふうにして今ある学習素材を利用しながら子どもたちに学習を発展させていくかというふうなことかと思えます。

まず1つは民族共生の空間というふうなことから、やはり国際的な視点に立った民族の共生という、共に世界の人々が生きていくというそういうあり方についての学びさせていくために、今道教委のほうのそういうふうな機関とも関係も含めて進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1つはの国立の博物館ができる、それから非常に大きなフィールドを使った体験活動もできるだろうとそういうふうなところにまた観光客もいろいろな国からの観光客も含めて来ると。そういう大きなフィールド、それから多くの人たちの集まりの中でそれを学習素材としてどういうふうにして使っていくかというふうなことは非常に大きなことだと思っております。したがって私としてはそのフィールド、それから多くの人たちの集まりそういった中で国際的な異文化に接する機会を持てるような形に学習内容を組んでいったりしたいと思っております。

もう1つは職業的な体験学習も含めましてもっともっとアイヌ文化に対する理解を深める中で、自らがアイヌ文化の担い手として研究者なり学芸員だとかそういうふうな発展的な将来的な職業としても持てるのではないか。そういうふうな形で今中学生はもちろんそうですけども高校の教育課程の中にも選択教科がありますから、その選択教科等の利用も含めて呼びかけながら深めていくこと、そしてそれが基づいて道内には今近くの駒澤大学の中においてもアイヌ文化を学ぶ学部、学科があります。それから大学にはもちろん札幌大学を中心とした学びの場もあります。そういうふうなところの発展性も含めて子どもたちが大きく、単なるという言葉が正当かどうかわかりませんが、単なるアイヌ文化というふうなところに限らずもっと国際的な視野を広げた中での国際感覚を持ったそういう目線を持って将来的なアイヌ文化に対する、またはアイヌの歴史に対する視野を広めた人間づくりをしていきたいというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）**　　8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

**○8番（広地紀彰君）**　　8番、広地です。7点目、最後の点に移りたいと思います。歳入増及び外への発信と町民への情報の発信の考え方について、やはり町民の協力そしてさまざまな媒体で町の魅力を町民に伝えていくというご答弁をいただいています。その点についてまず教育委員会に対して答弁願いたいと思うのですが、私は今まで外と連携してどういうふうによさを発信していこうかという話をさせていただきました。その大前提に私たち町民自身が白老の地域の宝のすばらしさに確信を持てていなければ、そういう確信を持たない発信はあり得ないと考えます。教育委員会は白老子ども憲章行動計画の中で重点目標数値として大人がまちが好き 80%計画を打ち出しています。これは私は大変に評価しています。教育という目に見えない部分にかかわって数字の目標をあえて持って向かう姿勢、数字にすると達成、未達成すぐわかります。このはっきりわかる目標設定の仕方に私はあえて取り組むというこの行動計画に教育委員会としての強い決意と重い責任の自覚を感じます。これをぜひ達成するためにもまず大人がまちを好きになるために町民一人一人が白老町のPR効果を期待する上

でも、貴重なアイヌ文化、各産業から生み出される白老な特産品への愛着、いや誇りが必要と考えますが今後の社会教育等における大人のまちが好き 80%に対する計画にかかわっての白老の魅力を高める今後の施策についての展望を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の子ども憲章をつくるに当たって行いましたアンケートの中で自分のまちが好きという大人の数値は 57%でした。そういうことを踏まえまして政策の中で、まだ議決をいただいていないので今度の機会にまたご質問等を含めてお答えしなければならないかと思っておりますけれども、やはり今回の子ども憲章は子ども自身がただ守られるというだけではなくて、子ども自身も同じく自分育ちをしていくという子育てと子育ちという中での政策を持って子ども憲章であります。そういう中で具体的にはお互いに認め合うことだとか、それからまちの中で共に支え合うだとか声をかけるという人と人のかかわり、それから人と社会とのかかわりを通しながら自分のまちに対する愛着心を育てていく。それはきっとこれからこういう 1つの 2020 年の象徴空間の開設に向けても非常に大事なことではないかと。自分のまちがまずは好きにならなければほかの人たちが来て好きになってももらえない。そういうところを含めまして積極的に未来に向けて希望や夢やそういったものが持てるようなそんな施策を打っていきながら、未来に向けての 1つ大きな白老町の活性化に大人も子どもも共に白老町のまちが好きだということ踏まえて活性化につなげていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 57%が現状として白老町が好きと。理由の大きな部分がおいしい食べ物に恵まれているというふうにあったかと思えます。もちろん貴重な伝統文化とともに白老の特産品に対する愛着や誇り、これが具体的にどのように実現させるか大いに期待をさせていただきながら最後の質問に移りたいと思います。

最後になりますので町長に伺います。町長就任以来財政危機と大型案件の解決を迫られる中でこれまで産業活性化に向けて取り組まれてまいりました。ふるさと納税により歳入が増加して地場産業の育成進めるという部分がことし予算措置されています。またこれは私からの提案としてイランクラブを切り口にして大手企業と産業で連携してしらおいブランドを発信するべきというふうに質問を展開させていただきました。来年度の町政執行に向けてこの考えについての見解と産業連携ブランド発信の展望について町長にお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 持続可能な経営基盤を確立するために産業の発展は非常に重要だと考えております。先ほどのふるさと納税の話もありましたがふるさと納税の考え方なのですが、ふるさとの事態は歳入を確保するという観点ではなくて白老町の物産品、特産品を広く日本の人方に PR をして産業発展の一助になればいいという考えでありますので、ここで歳入を見込んでいろいろな仕掛けをするということではなくて第一には白老の特産品を PR したいという考えでございます。

それと産業なのですが、先ほど 57%でどこが一番好きかというので、やっぱりおいしい食べ物、食材があるということでもあります。白老町の魅力はそれだけではなくてたくさんありますので、この魅

力と資源を今まで以上に個々の力を結集してまたは連携して六次産業化も含めてPRをしていきたいというふうに考えております。26年度についてはそういうことも含めまして首都圏で企業誘致フェアの開催も行う予定でございます。これはことし東京事務所を廃止して企業誘致と観光誘致も含めた機能が低下しないように単発ではありますがこのフェアを開催したいというふうに思っております。これはある程度職業、産業もテーマを絞った中で企業誘致を行っていききたいと思いますし、単独でいくにはお金がかかり過ぎますのでこの辺は各町村とも連携をとりながら行っていききたいというふうに考えております。これは行けばすぐ来る、結果が出るものでもないかもしれませんが、定期的に続けていって北海道にある元気まち白老町が工業団地も含めていろいろな企業を誘致するという姿勢を特に首都圏を中心にPRをしていききたいというふうに考えおります。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 松田謙吾君

○議長（山本浩平君） 続きまして一般質問を続行いたします。5番、松田謙吾議員、登壇願います。

休 憩 午後 2時37分

---

再 開 午後 2時40分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田謙吾です。私は一般質問といってもきょうの質問は港湾についてとバイオマスについて。この2つの質問は大きなこの事業にとっかかるときに町民にこのような全戸配布の説明をしているのです。港湾もしているし、それからバイオマスもこのようにしています。町民説明するときは大変夢のあるような、それから町民のみんなが誇れるような、そして大きな期待を持った説明をなされているのです。しかしながら港湾については着工以来約8年たちまして、そして当初目標の完成を見ました。その当初目標の完成が8年前の先ほどいった夢のような町民説明と今の現状とどうなっているのか。このことで検証しながら質問をしてみたいと思います。

それでは港湾のほうからいたします。白老第3商港区の広報による町民説明について。平成17年8月号の広報説明は第3商港区にマイナス11メートルの岸壁を整備する。17年6月28日港湾基本計画を改正して第1、第2商港区貨物取扱量はその当時16年度70万2,800トンこのように町民説明しております。そして今後ますます地域産業を支える地方港湾として大きな港づくりは役割を果たしていくのだと。取扱貨物量の増加、入港船舶の大型化に対応、取扱貨物量の年間351万トンを計画、外国貿易貨物165万トと、国内貿易186万トン、入港標準最大船舶1万8,000トン級、チップ専用船の5万4,000トン級に対応、取り扱いの重い貨物としてチップ144万トン、砂及び砂利110万トン、ほか石炭、カオリン、石灰石、紙、パルプなどを見込んでいるとこのように説明しております。

それから平成18年8月号、白老港第3商港区7月2日に着工した大々的な写真を町民に説明してお

ります。積載重量5万4,000トン級の大型チップ船も接岸できるようになり白老港の輸送能力は大幅にアップ、工事着工をたくさんの方々が祝っております。当時の前飴谷町長は歴史に残る大変意義深いものだ、地域に親しまれる港として整備し早期完成を目指したいこのように町民に説明をしております。

広報平成19年7月号、第3商港区は地域経済へ大きな波及、地元大手企業の日本製紙がありながら原料のチップは室蘭から陸揚げし紙製品の大半は苫小牧港から移出している状況です。チップ輸入貿易船、紙製品を大量移出するRORO船の運航も可能なのだ、経済効果は膨大な金額になり白老の経済を下支えするのだとこのような説明であります。

早期完成を目指し財政が厳しい中、膨大な使い道を町民に説明、身の丈を超えた税金を投入、ほぼ計画どおり大型貨物船の岸壁が完成しました。しかし企業の足音や町民の歓声が盛り上がっていない。効果的な税金の行方が物差しの尺度のようにはっきりと見えなければ税金の使い道は町民から不振が生まれ、そこに溝ができ協働のまちづくりは浅はかになり深化しないと思います。町民は本当のことを知りたいのです。港の行く末を心配しているのです。笑顔があふれ住んでよかったと思えるまち、これは戸田町長の執行方針に書かれております。町が求めてつくるのではなく住んでいる住民の笑顔から自然と生まれる笑顔でなければ協働のまちづくりは深化しないと私は思います。広報に説明した明確な説明を願います。

そこで5点について質問いたしますが、第1、第2商港区に地域産業を支える地方港湾としてますます大きな役割を果たしていく。今後貨物量の増加を見込み大型船舶に対応するため第3商港区建設の意義を広報に掲載し町民に説明している。第3商港区は平成18年7月2日着工、早期完成を目指し平成25年11月2日ほぼ計画どおりに7年4カ月余りをかけて完成をしております。今後港が地域産業を中心にどのように変わっていくのか町長の考えを伺いたいと思います。

(2) 年間貨物量351万トンのうち外国貿易165万トン、国内貿易180万トン。チップ、石炭、カオリン、石灰石、紙、パルプなどを見込み、多い貨物量としてチップ144万トン、砂砂利110万トンを見込みと説明している。25年までの取扱量と26年度取扱見込み量、大型船の対応について伺います。

(3) 第3商港区の整備はこれまた中型船しか接岸できず原料などを室蘭港や苫小牧港で陸揚げせざるを得なかった企業にとって物流コスト削減の効果が大きく早期着工が望まれていると説明しているが今後どのような物流と企業を見込んでいるのかお伺いたします。

(4) 港湾建設の総事業費と町負担額と起債残高、25年度、26年度の起債償還額、返済額、第3商港区の総事業費と第3商港区の町負担額、起債額、25年度、26年度の起債返済額を伺います。

(5) 第3商港区の完成は今後まちの発展にどのような好影響を与えていくのか町長の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老港第3商港区についてのご質問であります。これまでの町民説明と完成後の港の企業活用状況について1点目、今後港を中心に地域産業がどのように変わっていくかについてであります。現在活発に利用している砂採石取り扱い企業は東北復興需要や東京周辺への供給が増加することに対応し、今まで満載積載できなかった5,000トン級以上の船舶も利用可能となったこ

とから輸送体系を見直ししています。また新規貨物として土壌改良材が東北方面へ試験的に移出され今後定期的な移出を見込めるなど利用の変化が出てきておりますが、新規利用企業の進出に向け努力しており地域産業がより発展するよう努めてまいります。

2点目の基本構想に見込んでいる貨物量と25年の取扱量、26年の取扱見込み量、大型船の対応についてであります。25年の貨物取扱量は砂、碎石の移出が約81万トン、紙の移出入が約6,000トン、ライムストーン移入が約5万トン、生石灰の移入が約2万トン、加工でん粉の移入が約1万トン、鉄鋼スラグの移入が約6万トン、石灰石の移入が約4万トンなどで合計約100万トンの商船貨物取扱量となりました。26年の取扱見込量としては砂採石は東北復興需要により増加が見込まれ、その他の品目については前年並みで推移するものと見込んでおります。第3商港区で大型船舶輸送を見込んでいるチップ、石炭については現在利用企業と協議中ではありますが現状では利用に至っておりません。カオリンについては取扱企業1,000社、200企業へ要請を行っております。

3点目の今後どのような物流と企業を見込んでいるかについてであります。東北復興関連による本州の骨材、資材メーカー及び船社などへの新規航路開設や新規取扱貨物の誘致、また道内の貨物輸送企業等の港湾利用企業へポートセールスを行っておりますが、具体的な利用には至っていない状況であり今後も積極的なポートセールスを行ってまいります。

4点目の港湾建設の総事業費等についてであります。港湾建設の24年度までの総事業費は約773億7,600万円、うち町負担額は約146億600万円、起債残高は約54億3,100万円であり、起債償還額は25年度は約5億9,400万円、26年度が約6億300万円であります。第3商港区の24年度までの総事業費は約130億2,200万円、うち町負担額は約25億9,600万円、起債借入額は約24億9,400万円、起債償還額は25年度が約1億5,900万円、26年度が約1億7,300万円であります。

5点目の第3商港区の完成は今後と町の発展にどのような好影響を与えていくかについてであります。厳しい経済状況ではありますが3点目でお答えしたとおり港を利用する企業や物流をターゲットにセールスを行っており、新規取扱貨物及び新規参入企業の誘致が地域経済に波及し町の発展につながると考えておりますので静穏度を向上させ安全な港とし積極的なポートセールスに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。1から4点目までを含めて一括して質問いたします。①の広報による町民説明は17年8月の第3商港区基本構想、18年8月号は早期供用開始を目指し工事が始まる着工記念式典、19年7月は設備による波及効果を説明。主な内容説明、第3区商港区整備、年間貨物量は351万トンのうち1万8,000トン級石炭貨物船、5万4,000トン級チップ専用船、紙製品を大量移出できるRORO船の運行も可能。輸送能力アップによる企業の物流コスト削減効果が大きく早期着工が望まれる。経済波及効果は膨大な金額になり厳しい経済情勢の中で白老の経済を下支えすると広報による説明をしている。私はこの港を使った大義、大義というのは重要な意義という意味なのですが、25年11月2日供用開始、企業の岸壁活用の現状と町民説明会との整合性、費用対効果についてまずお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 現状の貨物ということで最初に町長がお答えしましたとおり現状では砂等はふえておりますが、当初計画してきたチップ、石炭というのはまだ協議中でありますので利用には至っておりませんということしかお答えできません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目の大義ということですが、ご質問の中にも触れておりましたけれども当時の広報等々で説明していることを質問の中にも入れていました。当然物流を活発化させるというようなことで第2商港区プラス第3商港区ということでマイナス 11メートル岸壁をつくって物流と活発化すると。そういうことによって地域経済の波及効果があるということに書いてあることの説明をされましたけれども、基本的にそういうことを目指して第3商港区を着工しましょうということが着工の目的ということであれば、今大義という言葉をつかいましたけれどもそういうようなことで白老港第3商港区の着工に取り組んだということでございます。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 昨年 11 月 2 日に供用開始しまして現実に使えるのはことしから使えるようになりました。今までの利用としましては砂の取り扱いだけですがきょうまでで 16 隻が利用しております。そのうち 5,000 トン以上が 4 隻入港しております。

今のところまだ全然費用対効果は上がっておりません。今後の利用によってどんどん上がっていくものと思っております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 松田です。2つ目にいきます。18 年 3 月会議これは議会なのですが、このとき谷内議員という議員がおりまして質問しております。第3商港区の整備事業に伴う企業との接点について質問しております。18 年 7 月 2 日着工前です、着工が 8 月ですから。このときに当時の館谷町長は港区の構想はチップ、石炭、カオリン、紙などの貨物の利用を見込んでいるのだとはっきり言っているのです。先ほど大義といったのはこのことをいっているのです。港をつくる大義。チップと石炭とカオリンこれが大きな荷物なのだと。また企業とは完成後の利用について協議を進めている。また 21 年度の一部完成を目指し推進利用促進期成会 22 社を中心に営業活動を実施している。また当時の堀江港湾課長は 21 年度ぐらいの完成をめどに整備を進めている。完成してから企業と接点を設けるのではなく打ち合わせは既に進めているのだと。要するに言っているのは基本構想前からもう接点を設けてチップや石炭、カオリンを運ぶ協議をしているとこう言っているのです。基本構想の段階で企業と協議していることがこの質問の答弁で伺えます。20 年 6 月前田議員の質問に木材チップ、石炭の輸送方法によって使用が異なることから利用企業と協議を進めているが合意に達していない、現在協議中とこのときも言っています。それから私の質問、24 年 12 月会議、供用開始に必要な施設整備は間に合うか、戸田町長は今のところ使う承諾を得ていない、港の利用するすべ、手段がはっきりしていないのだと。ずっと協議中でその後はっきりしていないこのように説明をされています。その後はっきりするための協議をしましたか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 企業とは今のご質問のとおり港の岸壁の活用ということで協議をずっと

続けてきての今の説明のとおりなのですが、こういうふうになった時点で協議をしているのも事実なのですが、ちょうど会社の経営状況等々と東日本大震災での影響ということ踏まえて非常に経営状況が厳しいというようなことで白老港の活用については現時点で非常に厳しいというような、協議ということはお話の中で対企業のほうも今の状況からして非常にすぐ取りかかるというのは厳しいのだというようなお話の中で話としては協議はしているのですけれども、いい形といいますか、そのような形での進展はなかなか見られないというのが今現状でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はなぜこういう質問をするかということ、基本構想段階から接点を持って完成後の利用について協議を進めているとまで言っていたのです。そしてもう8年になります。長くありませんか協議が。何の協議か知りませんが。世界のオリンピックでさえ7年後に東京オリンピック決まっています。世界中の言葉の知らない方々が集まっても決まるのです。それをまちの地元の企業と8年間も協議してまだにきょうも協議中だと言っているのは。協議の内容は何を協議しているのか。チップ、石炭、カオリンの岸壁につける協議なのか。それともどこか別な大手企業との協議なのか。どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど言いましたとおり協議というのは当初の段階で、基本構想の段階ではやはり第3商港区の岸壁をつくって、企業が他の港を使っているものを持ってきて、そこで経費の削減を図ってそこを使いますと。そのときにどのような量でどのような種類でというようなことを当初の段階では当然話して、基本構想の中でもある程度の数量を示した中で実際には構想としてご説明したと。ただそれ以降、現実にはそれではどの程度の経費がかかってどのような形で、今例えば室蘭港、苫小牧港を使っていますけれども、それを白老港に移行する場合に経費がどうなのだというようなことを含めて協議をしてきております。ただ現実的に先ほどいいましたとお話の中の進み具合としては、今現在ここ2、3年の話なのですけれども非常に経営状況が厳しいという中で他の港からこちらに移すということによる新しい設備投資が非常に厳しいと。ただ今会社のほうで持っています経営計画、何期かはちょっと忘れちゃったけれども、3年、4年のスパンの中で考えている部分については今取り扱いをするということについては厳しいというようなことなものですから、今後に向けてどのような形の利用に至るのか。会社の長期スパンの中でどうなるのか。こういうようなことを会社とも協議させてもらっています。ただ先ほどいいましたとお話、ことしの新聞等々にも出ていましたけれども現時点での状況としては非常に厳しいというのは会社のほうの今の認識なものですから、私たちはそれを踏まえながら今後の長期的な見通しの中で会社がどうなのだというようなことを協議させてもらっています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今副町長がいいましたけれども26年1月9日、新聞報道に企業トップが語る展望として日本製紙工場長、濱沖賢さんというのですか、新聞報道では白老事業所向けの木材チップ荷揚げは室蘭港受入能力に余裕があるのが事実で白老港を利用することは考えていないとはっきり

言及しております。私はこの新聞報道の工場長の真意はわかりませんが1町民としてこれをどう受けとめるかといったら、今まで何を協議していたのかと。私は議員の一員でもあるし、いつもこうやっていますから。白老港を利用することは考えていない、この言葉を私なりの受けとめると今まで白老港を利用するとか何とかの協議はしていないのだと受けとめるのです。ほかの人がどう受けとめたかはわかりません。協議をしているとすれば見識のある一般大人の言葉からいえば、期待しているまちに対して言う言葉としては、長い間協議したけれども先ほど言ったようにいろいろな事情で今は使えないのだと。そしてまだ室蘭の港にも余裕があるのだとこういう言い方をすると思うのですけれども、白老港を利用することは考えていないこういうことは町長どう受けとめますか。この言葉をどう受けとめておりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） その新聞記事は私も読みまして大変厳しいものだと認識しているところでございます。正確にいきますと3.11があつて会社がそこに設備投資をして中期計画には今白老港の第3商港区の活用がないということでありますから、それとあわせて紙業界が大変厳しい。室蘭港のチップヤードの話もありましたように需要と供給のバランスが今とれていないものですから、その辺の活用も今はないということなので町側としては第3商港区を使っていたらいいという旨はお伝えしておりますので会社の中期計画に何とか載せてほしいと、第3商港区を利用してほしいという協議をさせていただいているということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 当時の飴谷町長はこのように言っているのです。税金を支えている町内の立地企業に町内で操業を続けてもらうために港の拡張はどうしても必要な投資なのだとこのように町民説明し強調しております。私は港をつくった大義名分、これは今いった税金を支えている町内立地企業に町内で操業を続けてもらう日本製紙のために港の拡張をしたと、いうなればこういうことです。この港をつくった大義名分、この矛盾点について戸田町長どのように考えていますか。どのように考えますか、この大義名分。要は日本製紙のためにつくったのに工場長は使う意思がないと言った。そうすると町民説明した港をつくったら日本製紙が使ってくれて、そこから税金がたくさん入ってくるのだと、この大義名分と相反するのではないですか。この町民説明会もそうだし。どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 港を着工するというような政策判断をした大義名分につきましては、先ほど言ったとおり当然基本構想の前にある程度の見通しを得た中で着工の政策判断をしたと。当然その中にはそれ以降もそうですけれども当然そういう企業が経済活動をするということによって町への経済波及効果、それから税金のことも含めてそういうことが当然見込まれるだろうというようなことで先ほどもいいましたとおり18年に着工したというふうに思っています。ただ今いわれるように現状はどうなのかということになると、やはり先ほど来いっていますけれども実質的にはまだまだ企業が利用されない中で昨年供用を開始したと。先ほどいいましたとおり企業等の今後の活用ということでは協議はさせてもらっていますけれども、今現状の中では経営状況も含めて非常に厳しいと、今現在のところ利用するという考え方にはなっていないというようなインタビューのこともありますし、私どもも



そういうようなお話は協議の中では聞いています。ただ港を今後の将来の状況の中ではぜひとも使っ  
ていただきたいというような協議をさせてもらっています。今現在スタートの時点と現状が非常に食  
い違った中で大きな買い物をしたという表現になると思いますけれども、大型の投資をした中でそれ  
に見合う波及効果と申しますか、それが現実には出ていないと先ほどの1問目で答えたとおりな  
のですけれども、その状況は今そのとおりなのですけれども、今後の活動中でぜひとも企業も含めてマイ  
ナス 11 メートル岸壁を利用できるセールスと申しますか、そういうことは当初の既存の企業を含めて  
これからも進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。私は長い間協議して日本製紙のトップが使わないと言った段階  
で戸田町長がやっぱりトップセールス、きょうも出ていましたが何とか使ってもらえないかと。この  
港のつくった大きなものは日本製紙の効果このことを考えてつくったのだと、この新聞が出た段階で  
一番先に戸田町長が走って行って濱沖工場長と新聞報道について戸田町長が一番先に行ってトップセ  
ールスという考え方で協議というか、考え方を聞きに行きましたか。一番先に行きましたか。今行っ  
ていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新聞記事を見てすぐ行ったかということに対しての答えはすぐには行って  
いないです。協議は年中というか、時期は決めていないですけど年中しているところです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私の言いたいのはこういう大きな投資をして、そしてまちを左右するこ  
う大きな問題はやっぱり町長がこれと同時にトップセールス行ってするのが私は町長の仕事だと思  
っているのです。私は町長はトップセールスするのは当たり前だし、それからポートセールスをする  
とずっと言っています。歴代の町長から戸田町長も言っている。そのことが本当のポートセールスだ  
と私はこう思っているのです。戸田町長の執行方針、25年も26年の関連企業へのポートセールスを行  
うとこう言っています。そして第3商港区の利用、活用について質問すると、町長はいつものポート  
セールスを行っていくとこういっています。このポートセールスの中身、どんなポートセールスをす  
るつもりでいつも話されるのか。ポートセールスをして、その勝算があって営業をしているのか。ポ  
ートセールスはずっとやってきている。しかしそのポートセールスの勝算があってしているのか。確  
立の高いポートセールスをどのように考え方でしているのか、この点を1つ聞いておきたいと思いま  
す。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今は先ほど1問目にもお答えしたように復興需要で砂、砂利がすごく多い  
のでこちらのほうに重点を置いて営業活動を行っております。それにつけ加えてクルーズ船等々、旅  
行です。ただ営業をして、その効果は出ているのかというお話なのですが結果としては砂の効果は出  
ていますがその他の効果、第3商港区の大きい船を使うという効果は今出ていない状況な  
のですが、これはもう営業なものですから、これを続けていくことが大切だというふうに思っております。

また営業行った先には静穏度等とかの環境整備の話も出ますので、今 100%完成ではございませんので島防波堤と西防波堤の整備に最後の工事に取りかかっておりますのでこちらのほうの静穏度がちゃんとしたときにまた営業に来てくださいという声もありますのでその辺をしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾委員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 質問の中で静穏度のお話も質問するつもりでいたのです。町長の25年と26年の執行方針も静穏度の言葉を使っていますし、それから共産党議員団の代表質問、それから一般質問でも、きょうもこの静穏度のお話をしております。私は100%の静穏度にしなればまさかチップ船や石炭船が入れないということではないのでしょうかとこれがお聞きしたかったのです。

それから静穏度を高めるために、安全のために高めるよう常々言っています。静穏度の安全を保てば船がどんどん入るのであれば今回もそうなのですが、あと島防波堤確か40億円余りあって白老の負担が4億4,000万円あるはずで、今度7年間で600万円ずつ、4億2,000万円です。そうであれば、私は静穏度を高めて安全で船が入るのであればなぜ7年に延ばすのですか。2年でやればいいでしょう。1日も早く安全のために。これは言っていることとやっていることが逆なような気がするのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと言葉足らずだったところがあるかもしれませんが、静穏度を保って初めて営業の土俵に乗れるということなので、静穏度を保てばどんどん船が入ってくるということではなくて静穏度を保っているのが営業をかけて船を呼んでくる営業でございますのでご理解をいただければと思います。

例えば大型船が営業で決まって、静穏度をちゃんと保ったら行くという確約ができるのであれば、これは町だけではなくて国の事業でもありますのでその辺は前倒しして工事も考えたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 過去を振り返り、その検証も踏まえより現実的に住民の負託にこたえ未来に希望を与える、執行方針の根源だと私は思っております。私は厳しい話は要らないと思います。第3商港区の整備について考えを正すのはまちの根源を揺るがす大型事業の執行の結末と締めくくり、これを曖昧にして財政健全化プラン（案）を今やっているのですが、この調査特別委員会は報告しているのですが、重大事項として多くの時間をかけ調査し議論した。委員長報告では経緯を町民に説明し理解を得るべきだと。第3商港区の利用計画を早急に見直し今後どのような港を目指すのか財政と将来展望に向けた方針を出すべきだと調査報告しているのですが、この調査報告についてどのように考えていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政健全化プラン（案）のご説明、それと審議をしていただきました。当然のことながら今早期健全化団体とかそういうように陥らないようにということでどういう方策が

あるかということで取り組み項目をお示しさせていただきました。当然のことながらこのまま続けていけば逆転するといいますか、早期になるというようなことで、その方策の1つにこの港湾のほうも3年のものを6年に延長したと。それで単年度の持ち出しを軽減するというような方策を説明させてもらいました。先ほどのご質問にもありますけれども、早くすれば早くしたほうがそれで交渉がうまくいって来てくれるのならいいのですけれども、なかなかそういうふうには現実論としていかないものですから、これについては延長する中で経費の単年度の持ち出しを軽減する中で整備させてもらうというような考えです。先ほどと重複しますけれども、そういう中で今後の港のセールスというのは静穏度を高めたこういう港ですということを含めて地元の企業等あわせて他の企業へもPR活動をしていった中で利用の活用を高めてもらいたいというようなセールスをしていきたいというふうに思っています。

そういうことで今ご質問のとおり、当初こういうような構想の中でスタートした港と今現実にこういうような港の利用の状況ですというようなことについては、全てが全て町民集めて説明になるかどうかは確約はできませんけれども、広報等を通じてやはり港の今の実情といいますか現状、これはいついつというようなことではなくて広く住民には周知していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この委員長報告は40日余りこのプラン（案）に対して議論をし、その中でも港については相当な議論をした結果ですから、私はこの特別委員長報告を重く受けとめて町民にきちんと伝えてほしいと思います。

厳しい財政の中町民に不安を与え、港をつくった大義名分も曖昧にして迷走、議論を巻き起こし極めて短期間で財政不足を露呈、新たな2度目の健全化計画を進めなければならなくなった大きな要因とっております。第3商港区の建設はです。第3商港区の整備や約8年の供用開始の時点が整備の区切りであります。先に延びてきた町民説明と厳しい財政圧迫はまちの将来を見通す政策判断の甘さ、判断の誤り、私は前にも言っています。この港をつくったことは判断の誤りだとこれは私は述べていますから。このままでは行政責任は免れない。町民の納得する責任のとり方この説明を願いたいと思います。

そして冒頭お話しした広報による町民説明と今大きな乖離があると思うっております。そのことを丁寧に町民に現状を説明する責務があると思うのですがそのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 一番最後の町民への説明については先ほど答弁したとおり、やはり当初の事業着工の計画とそれと今の現状とこうなっていますというのは先ほども答弁したとおり広報等々で港の現状というようなことの中では説明をしていきたいというふうに思います。

それから判断の誤りとか行政責任とか責任のとり方こういうようなご質問がございました。いろいろな新しい政策に取りかかるときにはそのときにはそのときにこういうような形というようなことで考え方を持って議会にも説明して、そういう政策執行に取りかかるというふうに思っています。今現在当然進んでいる状況ですので今の現時点で判断の誤りとか何とかというのを申し上げる段階ではないというふうに思います。これは今後の過程の推移の中でやはり次代の人たちがこの白老の港がよか

ったのか悪かったのか、それはもう次代の人たちが判断するのかというふうに思っています。今の現時点で当時の政策がどうだったのかというのは、今もって過程の段階ですので誤りだとか何とかという話にはならないのかというふうに思っています。当然行政責任というのは組織として白老町の行政がそういう政策判断をしたのですから、それを責任持って今の質問の港なら港のことでいえば、その港を活用できるようにしていくのが今の行政の責任だというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。最後にいたしますが完成してしまった港をどう生かすか。私はなぜ今まで第3商港区に厳しいことをいうかという港は儲からないのです。なぜ儲からないかという、今白老の港湾第3商港区まででき上がって、25年度起債の元利償還6億4,951万7,126円です、先ほど答弁もありました。26年度元利償還は6億3,735万6,248円なのです。そしてこの数年、港の取扱量の約100万トンです。そしてそこに入ってくる船の係留使用料というのを取っています。これは25年はまだ決算していませんから24年は906万3,734円なのです。取扱量100万トンが入ってダンプが走っていて砂が山のように積んであるようだけれども、あの船からいただいている使用料は今言った906万3,743円なのです。そしてこれの維持管理費。維持管理費というのは電気代や除雪費やごみを投げたり港を管理する、この維持管理費が768万4,686円なのです。差し引くとわずか137万9,057円しかあの港にないのです。100万トンだと大騒ぎしながら、たった130万円しかないのです。この130万円だって港全体からいくと上屋の繰り入れもあるし、第三セクター債で会計をなくした土地造成分もある。こういうものを含めると全然赤字なのです。差し引きは赤字なのです。赤字なのですけれどもどうするか。どうするかという新たな税を考えるべきではないのか。例えば入港料、船が入った入港料を取る。岸壁にとめたら係留使用料です。よその港は取っているのです。それから一番大きな砂や砂利のこれに税金をかける。どんな率かはわかりませんがこのぐらいのことをしなければ私は白老港は生かされないと思うのですがこれは私の考えなのですが、近い将来的に財政を圧迫している港に対して白老なりの課税のかけ方を考えたらどうかと思うのですが考え方がありましたらお聞きしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいま港に関しての新たな税というなお話がありました。今回プランの説明をさせてもらった段階で歳入の増というような事務事業の見直しも入れています。先ほどの一般質問でも歳入増のお話がありました。そのときも新税というようなことで例えば犬税とかそういうようなお話がありましたけれども、非常に税の仕組みですから簡単に新しい税金をとというのは税法なり違う法なりを検討しなければなかなか難しい制度設計なのかと思っています。ただ今ご提案あったのは1つの事例というような押さえ方をさせていただいて、お話のありました入港料というのは黙っていても来る港であればいいでしょうけれども、なかなか現実論として厳しいだろうというふうに思っています。いずれにしてもいわれることはせっかくこういうところまで来た港を有効活用するように、何度もいっていますセールスも含めてですけれども地元企業含めて当初の計画に一步でも近づけるように努力せよというようなことだと思いますので、活用できる港にもっていくようにこれか

らも努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時38分

---

再 開 午後 3時40分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたしたいと思います。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。バイオマス燃料化施設について。1点目、19年8月号、バイオマス燃料化施設を建設、循環型社会の実現を目指して。21年3月、エコリサイクルセンターしらいし施設の町広報による当初目標値と5年経過した現状の町民説明会の乖離について。特に町民に説明した4つの効果の実態と新たな値の丁寧な説明を求めて質問いたします。

1つ、リサイクル率14.2%から92.9%と説明、リサイクルの実態について伺います。

2つ目、二酸化炭素、CO<sub>2</sub>排出量の抑制効果年間で2万5,000トンと説明、5年間の効果の実態について伺います。

3点目、最終処分場の延命とかさ上げ方式で間に合い大きな財政効果が発生すると説明、実態について伺います。

4点目、ごみ処理経費の削減、燃料施設係るまちの負担額の説明効果の実態と施設の縮小、広域処理に戻した理由を町民にどのような方法で説明するのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてのご質問であります。当初目標数値と5年経過した効果の実態等についての1点目、リサイクル率についてであります。ごみを高温高压処理し発生する生成物を全て固形燃料にすることにより92.9%のリサイクル率と試算しましたが、余剰生成物の発生があることからこの分を除いたリサイクル率は21年度は54.5%、22年度は70.1%、23年度は74.8%、24年度は76.3%、25年度の見込みは76.8%となり運転規模縮小後の26年度は19.9%となる見込みであります。

2点目の二酸化炭素の排出抑制についてであります。固形燃料の利用先で抑制される二酸化炭素の21年度から25年度までの5年間の目標値は12万5,000トンで25年度を入れた見込みでは6万6,441トンとなり当初目標値に対し約53%の達成率であります。燃料化施設での二酸化炭素排出量を差し引いた実抑制量は4万3,299トンとなります。運転規模縮小後の26年度では4,828トンの利用先での抑制量となる見込みであります。

3点目の最終処分場の延命についてであります。燃料化施設の稼働に伴い埋立物の削減が可能となることから、当初目標としては28年度まで埋立地の延命が可能としています。現状のままの稼働体制を継続した場合に29年度まで延命できる見込みとなりますが、運転規模の縮小に伴い処理し切れない可燃ごみについては広域処理となり焼却灰の処分を行うこととなります。この場合町の最終処分場では最大2年間程度の埋め立て処理しかできないことから今後民間処理施設等での処分を検討していき

ます。

4点目の効果額の実態と事業縮小に対する町民説明についてであります。21年度の稼働から35年度までの15年間におけるごみ処理事業の収支を予測し約8億円の削減効果を試算しましたが、稼働当初から目標とした生産量に達しないことによる収入不足、塩素対策等をした機器類の増設によるエネルギー使用量の増加などから効果額は見込めないものであります。

また事業企業の縮小につきましては施設の運転を現状のまま続けた場合に発生する経費増を負担できないことから運転規模縮小し、処理しきれないごみを登別市との広域処理とするものであります。町民の皆様に対するこれまでの経過や今後の事業縮小などの説明は広報や説明会などで行っていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 時間がなくなりまして私も何日間か勉強したのですが全て無駄になってしまった。

港でもいったけれども循環型社会そしてごみ量は全国一 14.2%から 92.9%になるのだと。それから二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の削減も2万5,000トンを毎年削減できる。しかしながら26年は4,828トン。町民説明と5年間のこの実態は大きく大きくかけ離れ、先ほどもいっていたが夢のエコバイオ事業が破滅して、そして元の木阿弥に戻ったこれが実態であります。そこでたくさん質問したいのですが、この事業での効果額が19年に町民したことからいくと35年まで8億911万8,000円の効果なのですが、これよりももっとマイナス効果になっていると思うのですが、35年までのマイナス効果額は幾らになっているのでしょうか。このことだけ聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 15年間で8億円の効果があるといった部分です。当時の計算の中で燃料化施設を動かしていったときに歳出から歳入を差し引いた支出に充当する額がございます。それが37億7,969万円です。これが19年の当時に試算した金額になります。これに対して燃料化施設を規模を縮小したときの歳出に充当する額を対比した場合、まず規模縮小のときの充当する金額ですがけれども55億9,821万円になります。これを差し引きますと約18億円の差が出てくるということになります。当時計算したものを充当するお金に縮小型の持ち出すお金を対比したときの差ということになります。ですからこの時点で8億円の効果はないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） このバイオマス事業は約14億円ぐらいかけて建設する。私は明確にこの提案を反対しております。そのほかに前田議員と西田議員3人がこの提案に反対をしたわけなのですが、私は今になってみて提案の反対したことは間違っていなかったとこのように思っております。

そこでもう時間がありませんからこの事業の調査を産業建設常任委員会が24年にしております。17日間かけて委員会で議論をして報告をしております。西田委員長なのですがこのように報告しております。委員会の見解として行政は事実の報告を適切に議会に行わず抜本的な解決を目指す答弁をしてこなかったことと言わざるを得ない。行政の判断ミスは明らかである。議会は行政のチェック機関で

ありその検証を曖昧にすることがあれば町民の信頼を失うことになる。そこで当委員会は過去の責任問題と真正面から向き合い真摯に議論を重ねてきた結果以下の結果に達した。本事業はまちの財政再建の糸口になるという全町民の期待を担った事業として進められたものである。日本初の試みであり問題点が判明した際、本事業の問題は大方受注者にあるとして事業進めた結果、深刻な財政困難を招き町民に多大な財政負担を強いたものであり相応の責任はあると判断する。町長は施設の運営に努力するとしており最高責任者として時期を期することなく政治責任を明らかにすべきである。これが委員会で17日間かけて議論した議員の意見です。そして白老町議会の議会の中で可決されております。私はこの問題を重い報告だと思っておりますが、町長は今の私の読んだ委員会の見解に対してどのように思い、どのように答え、どのように町民に説明するのですか。お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 当時私も委員会のほうに出席していましたし今の報告もそのとおり受けました。その部分とそれから本議会の中でやはりこの事業に対する質問も何回か受けた中で、その中にも政治責任というようなご質問がございました。時期は別にして、前に私のほうも答えていますけれども、やはり政策決定するというのはそのときのトップが最終的に政策判断して予算が伴うものについては議会にも説明した中で了解を得て執行するというので、当然トップの者が政策判断して最終的に提案するということなのではございますけれども、当然組織としてといいますか、行政としてそういう事業を執行していくというようなことでその後の執行をするのは行政の責任かというふうに思っています。当然戸田町長も私もそうですけれども引き継いだ時点で非常にスムーズにいけないというような状況の中で、これをどう前に進む方向にするのか。前に進むというのはその時点での状況を判断した中で手法を変えるのか、手立てを変えてこの事業を進むのか。それについては十分検証した中で政策判断をしていきますというようなお話をさせてもらっています。この4月からもとの広域処理をさせてもらうというような説明させてもらったのもやはり検証した中で、今後経費の増大によってこのままの状態が進むことが好ましいことではないという判断の中で手法を変えさせてもらいました。そういうようにその事業の状況を見た中で判断をするというのが当時私たちに課せられた政治責任だというふうに思っていますし、そういう決断を議会ともいろいろ協議した中で決断をしたという経緯でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業建設委員会の報告書もあわせてなのですが、今ちょっと副町長もお話ししたのですが、私も就任してからこのバイオマス燃料化施設の件では毎回とっていいほどいろいろな質問や提言等々もありました。その中で委員会の報告もあわせてこのまま継続していくのか、もしくは縮小して別な形にいくのか、廃止してとかいろいろな意見もあった中でどの方向が一番町民に負担のかからない解決策なのかというのを考えながら、そして例えば今回は登別市に広域に持っていくのですが、広域に持っていこうと白老町で考えても相手が了解してくれないとダメなので、ここは期限を切って昨年秋9月ぐらいいままでにまず方向性を出そうということでこの報告書もあわせて町民の一番負担のかからないことを選択しました。選択した中にはやっぱり現状のままだとこれ以上稼働していくとさらに町民の負担がふえるということが大きな要因の1つであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） もう少しやりたかったのですが時間がなくてできませんでした。しかしながらこのバイオマス事業、結論としては広域に戻り、そしてバイオマス施設はやめられないこういうことであります。しかしながらこれから直営でやるのも私はおそらく限界があると思います。1日も早くやめて、毎年1,850トンに対して1,000万円しか収入がなく、いずれにしても相当なバイオマス施設は食い込んでいくわけです。そのほかに35年までのあの施設の償還もあります。そうすると1億3,400万円になると。1日も早くやめて町立病院の建てかえにその分を使うべきだところ思っているのです。1日も早くやめて町立病院に使ったらこれこそが町民が喜ぶのではないかと思うのですが、最後にこれは私の思いなのですがその思いをどう受けとめるか、そのことだけ一言お聞きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） この事業をずっとお話しさせてもらっているのは先ほどもお答えしたとおりなのですけれども経費がかかるということで今回こういう選択をさせてもらいました。特別委員会にも説明した段階で資料も提供してはいますが、選択肢として廃止するというのも1つの選択、ただそこには大きな問題は残ってしまうと。まだ4年、5年の稼働年数ですから、そこには補助金が入ったり起債で借りた借金もあるということでこの事業を今すぐとやめましたとなれば一括償還が発生するというようなことで、当然今そういうような状況にはならないので今回の選択をさせてもらいましたけれども、ただそのことにつきましても国と協議させてもらうというようなことでなかなかそういう制度の中では厳しいお話なのですけど、十分そういう中でその前段としてはこの施設をどうするかというのはまず考えなければだめなのです。その方法としてもしそちらのほうの選択をするのであればやはりお金のほうもクリアしていかないとだめだというふうに思いますので、その部分についても先ほどの答弁と重複しますがやはり私どもも方向性を正しく抑えた中で政策判断していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっております。

本会議は予算等審査特別委員会の審査のため明日18日から25日までの8日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後26日午前10時から引き続いて再開いたします。

また明日18日10時からは全員協議会を開催いたしますので出席方よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時12分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員

